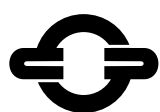


交通安全呼びかけに一日署長来庁



取手警察署からパトカーに乗り、利根町役場に来庁したかわいらしい署長
 —4月4日（木） 利根町役場—
 （詳細については、22 ページをご覧ください）



広報

とね

2013

No.590 (平成25年)

5

主な内容

- ・平成 25 年度利根町長施政方針
平成 25 年度予算の概要 2～3 P
- ・平成 25 年度主要事業 6～7 P
- ・新しい行政改革の計画概要を
お知らせします 8～11 P
- ・平成 25 年度利根町公民館講座案内 16 P
- ・町の話 22～23P

「安全・安心・安定 町民と歩む 協働のまちづくり」を推進

施政方針

本日ここに、平成25年第1回利根町議会定例会が開催され、平成25年度予算を始めとする重要案件のご審議をお願いするにあたり、町政に対する私の基本方針と施策の概要を申し上げ、議員各位と町民の皆さま方のご理解とご協力をお願いするものであります。

昨年末、衆議院議員総選挙により、新内閣が発足しました。東日本大震災からの復興やデフレ脱却に向けた経済対策、エネルギー対策、そして外交問題など喫緊の課題に対し、現在、平成24年度補正予算、こちらについては、2月26日に可決成立しましたが、この補正予算や平成25年度当初予算、通称「15カ月予算」と呼ばれている予算編成を通じ、大胆な金融緩和と大型財政出動で景気を刺激すること、この厳しい難局を乗り越えようとしているところであります。

こうした国内の経済回復を急ぐ政府の対応や世界経済の動きにより、輸出環境の改善や経済対策の効果などを背景として、再び景気

回復へ向かうことが期待されているところですが、依然として雇用・所得環境の先行きは不透明で、厳しい情勢が続いているのが現実であります。

さて、早いもので、改選から3年8カ月を迎えました。この間、住民の皆さま方のご支援、ご協力をいただき、行財政執行を順調に進めることができました。

改選当時から最大の課題でありました旧利根中学校跡地、旧布川小学校跡地の利活用をはじめ、現在も進めておりますが、未曾有の東日本大震災の復旧・復興作業や放射能除染作業など、多くの重要課題、問題に取り組んでこられたのも、住民の皆さま方の温かいご支援、ご協力がなければできなかったことと、深く認識をしておりますのであります。

特に、3・11の東日本大震災では、停電や断水、液状化現象、また町道や利根川堤防に亀裂が生じるなど、震災当時は、住民の安否確認や飲料水の確保等が同時に起こり、大変深刻な事態に陥りました。地震発生直後の14時55分、災害対策本部を設置し、職員とともに、

22日の朝まで24時間体制で対応したことは、今も心に深く刻まれております。

町民の方々が一日も早く震災前の普段の生活に戻れるよう、震災以降、さまざまな復旧・支援に努めてきたところですが、改めて、この場をお借りして、震災当時、ボランティア活動や支援活動など、ご協力をいただきました関係各方面の関係者の皆さまには、心より厚くお礼を申し上げます。

ここで、当町における各種事業の進捗状況や今後の予定等について申し上げます。

まず、社会資本の整備について触れますと、町道112号線拡幅改良工事、中谷・福木間ですが、今年度中に工事が完了する予定です。また、設計が終わっております立木十字路から文間小学校入口付近までの拡幅工事も、今後進めていきたいと考えております。また、スーパードrain事業も事業仕分けで中止となりましたが、国交省と交渉し、24年度で5億7千万の予算をつけていただいております。取手東線の羽中から中田切までのバイパス事業につきましても、1日も早く着工、

完成するよう、強く県に要望する所存であります。

大震災の復旧・復興はもちろんですが、今後起こるであろうと言われている首都直下型や千葉東方沖、南海トラフ等の地震を想定し、防災計画の見直しにも取り組んでまいります。そして、地震災害ばかりではなく、台風や豪雨などによる風水害を想定した計画も見直しすることで、住民の安全確保を図っていかないと考えております。

昨年は、旧利根中、旧布川小跡地に4年制大学、日本ウエルネススポーツ大学を誘致し、8月1日には、大学と町との間で災害協定、連携協定を結びました。秋の町民運動会や先の駅伝大会では、大学の関係者や大学の学生にもご協力をいただき、盛大に終わることができました。今後も、大学とさまざまな分野で連携強化を図り、町の活性化に繋げていきたいと、そのように考えております。

また、少子高齢化対策では、第2子に50万円、第3子以降は100万円支給の子育て応援事業、また、小学校1年生から中学校3年生までの所得制限なしの医

療費無料化、そして小・中学校体育館の耐震化を図ってまいりました。

平成13年から全国に先駆けて始まりましたフリフリグッパ―体操も筑波大学のご協力をいただきながら、普及に努めています。平成16年からスタートしたシルバ―リハビリ体操も利根町から全国に発信しております。県の健康プラザ館長の
大田仁史先生を始め、プラザ館スタッフの皆さまと連携し、普及に努めており、今後も引き続き、こうした介護予防や疾病予防事業を推進していくことで、高齢者の皆さまの健康増進に努めていきたいと考えております。

次に、環境面に触れますと、現在、庁舎議会棟の屋上ですが、国の100%補助での太陽光パネルの設置を行っております。また、立木地内にある町有地約6haには本年9月稼働に向け、2メガワットのメガソーラー事業を進めているところでもあります。こうした自然エネルギー(太陽光)の利活用、また、1150基あります防犯灯のLED化、利根川堤防上の桜並木の育成等を通じ、自然環境の保

全に力を入れることは、とても重要な施策であると考えます。こうしたことで、21世紀を担う子ども達に、ぜひともより良い自然環境を残していきたいと考えているところであります。また、利根川堤防上の桜並木ですが、将来的には町の景勝地にし、開花時には、町内ばかりではなく町外からも見に来ていただけるよう整備していきたいと考えております。

先ほども申し上げたとおり、社会経済情勢は、大変厳しい状況が続いております。限られた予算ではありますが、こうした施策を年次計画を立て、議員の皆さまのご協力の下、誰もが安心して暮らせる安定したまちづくりを進め、しかも思いやりのある明るい活力に満ちたまちづくりに向け、一生懸命取り組み覚悟でありますので、住民の皆さまのご理解を心よりお願い申し上げます。

(途中省略、別掲)
私は、常々、庁議や職員等の訓示で次のように申述べております。「行政は、最大のサービス組織であり、最大のサービス機関であるということを常に念頭にお

いて、しかも住民の目線に立って、これからも行財政運営に取り組んでいただきたい。」これは、行財政運営にあたる私の理念でもあります。

今後、行財政改革に取り組むなど、さらなる効率化を図りながら、最小の経費で最大の効果を上げられるよう全力投球をしていく所存でありますので、引き続き、議員各位ならびに町民の皆さま方には、より一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

**平成25年度
予算の概要**

まず、一般会計予算ですが、予算規模は51億2761万1000円で、前年度と比較しますと4526万4000円の減、率にしまして約0.9%の減となります。歳入につきまして、主に増減額が大きなものについて申し上げます。

最初に、町税でございますが、13億4365万4000円を見込んでおります。前年度と比較しますと、5096万5000円の減とな

ります。

減の主な要因でございますが、固定資産税につきましては、地価公示価格の下落、個人町民税については、納税義務者数の減少がその要因となっております。

次に、地方交付税ですが、普通交付税につきましては、地方財政計画の伸び率の減少や臨時財政対策債の償還開始による基準財政需要額の増、また町税等の減収分を見込みまして、前年度比2700万円減の16億4300万円を見込んでおります。

次に、国庫支出金ですが、前年度比2285万1000円増の3億6636万6000円を、県支出金につきましては、2309万9000円減の2億9801万5000円を、諸収入については、3790万2000円減の7358万3000円を見込んでおります。

また、町債につきましては、前年度比5950万円増の4億3660万円を予定しております。

続きまして、歳出について、主なものを目的別に、予算構成割合が高い順に申し上げます。

まず、民生費が15億5767万円が全体の30.4%、次

いで、総務費が8億6436万3000円で16.9%、衛生費が6億24万6000円で11.7%、教育費が5億1163万4000円で10.0%、公債費が4億4377万7000円で、全体の8.6%となっております。

また、性質別で申し上げますと、人件費・扶助費・公債費といった義務的経費が、合計で26億1328万2000円、全体の約半分の51%を占めております。

次いで、補助費等が8億9544万円が全体の17.3%、次に、物件費が6億6810万9000円で13.0%、次いで繰出金が5億7761万2000円で全体の11.4%を占めております。

次に、特別会計予算ですが、平成25年度の特別会計は、国民健康保険特別会計をはじめ、全部で6つの会計があります。特別会計全会計の総額を申し上げますと、43億4111万2000円となり、前年度と比較しますと5.6%の増となります。

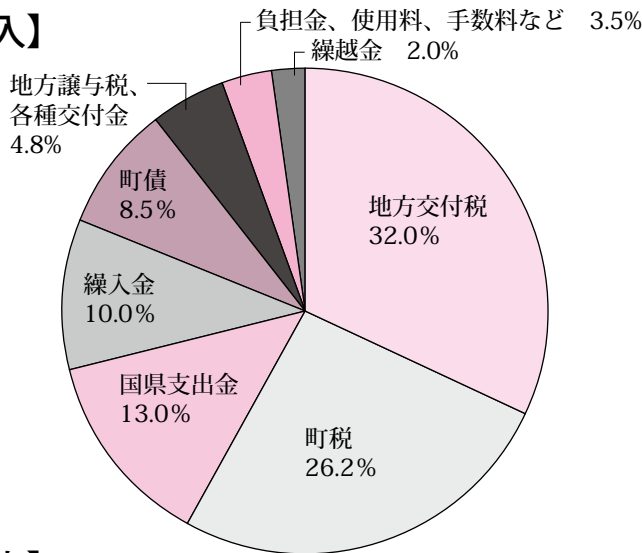
◆一般会計予算の概要

一般会計の予算規模は、51億2761万1000円で、前年度当初予算額より4526万4000円の減（前年度比マイナス0.9%）となりました。

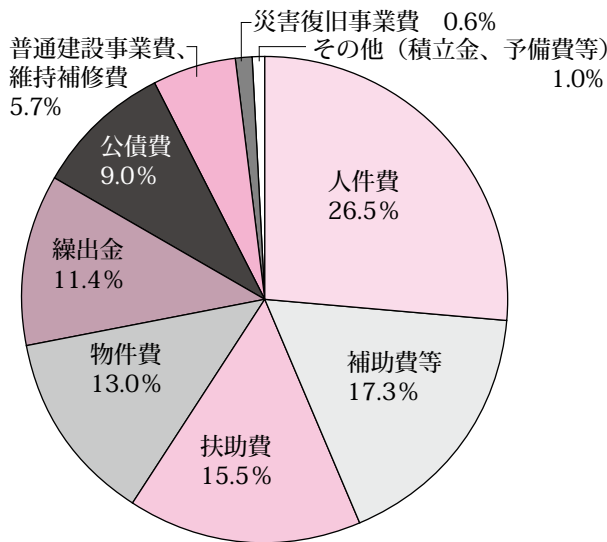
減となった主な要因は、龍ヶ崎地方塵芥処理組合負担金や龍ヶ崎地方衛生組合負担金、小中学校メールシステム導入費やパソコン購入費、東日本大震災により被災した道路等の復旧事業費などの減額によるものです。

歳入では、納税者の減少による個人町民税の減収および固定資産税の地価公示価格の下落などによって、町税全体で約5千万円の減収を見込む厳しい状況となりました。このため、財政調整基金や特定目的基金からの繰入金、また、臨時財政対策債、利根北部地区基盤整備事業債、社会資本整備総合交付金事業債などの町債より財源の確保を図りました。

【歳入】



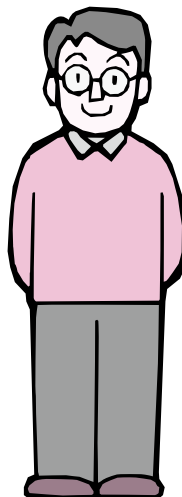
【歳出】



◇町民1人あたりに使われるお金は、約292,000円です◇

※ 町民1人あたりに使われるお金は、一般会計予算の歳出をサービスの目的で分類した「目的別経費」を平成25年1月1日現在の住民基本台帳人口（17,575人）で割った額です。

- 障害者・高齢者の福祉や医療、子育て支援など（民生費）…89,000円
- 広報活動、財産管理、税徴収、戸籍、選挙など（総務費）…49,000円
- 健康の推進やごみ処理など（衛生費）…34,000円
- 学校教育、生涯学習など（教育費）…29,000円
- 災害により被災した道路等の復旧工事など（災害復旧費）…2,000円



- 借入金の返済など（公債費）…25,000円
- 道路や公園の維持・整備など（土木費）…22,000円
- 消防活動や防災体制など（消防費）…19,000円
- 農業の振興など（農林水産業費）…16,000円
- 議会活動など（議会費）…5,000円
- 商工の振興など（商工費）…1,000円
- その他…1,000円

～利根町の予算を1カ月の家計簿にたとえると～

一般会計予算と多少は異なりますが、約1万分の1にして、一般の家庭の1カ月の家計簿に置き換えてみました。

歳出は、「目的別経費」と「性質別経費」に分けて見ることができますが、「性質別経費」に分類し説明します。

【歳入】

| 一般会計予算（1年間の収入） | | 家計簿（1カ月の収入） | |
|---------------------------------|---|-------------|----------|
| 町税 13億4,365万4,000円 | 町民税、固定資産税など町民の皆さんが納める税金です。 | 給与 | 134,365円 |
| 負担金、使用料・手数料など 1億7,887万3,000円 | 保育料、施設等の使用料、各種証明の手数料などです。 | 妻のパート収入 | 17,887円 |
| 地方交付税 16億4,300万円 | 市町村ごとの税収の格差を是正し、一定のサービスが受けられるように国から交付されるお金です。 | 親からの仕送り | 255,569円 |
| 国県支出金 6億6,438万1,000円 | 国や県から事業目的に応じて交付されるお金です。 | | |
| 地方譲与税、各種交付金 2億4,830万3,000円 | 国や県へ納めた税金が各基準により配分されるお金です。 | 預金の取り崩し | 51,280円 |
| 繰入金 5億1,280万円 | 財政調整基金など各種基金から取り崩したお金です。 | 銀行などからの借入 | 43,660円 |
| 町債 4億3,660万円 | 事業を行うためや地方交付税の減収により国や銀行から借り入れるお金です。 | 先月からの繰り越し | 10,000円 |
| 繰越金 1億円 | 前年度の決算で生じた余剰金を、今年度の歳入に入れるお金です。 | 合計 | 512,761円 |
| 合計 51億2,761万1,000円 | | | |

【歳出】

| 一般会計予算（1年間の支出） | | 家計簿（1カ月の支出） | |
|-----------------------------|--|---------------|----------|
| 人件費 13億5,475万円 | 町長、議員の報酬や職員の給料などです。 | 食費、衣類 | 135,475円 |
| 物件費 6億6,810万9,000円 | 光熱水費、消耗品費、通信運搬費、委託料などです。 | 上下水道料、電気料、雑費 | 66,811円 |
| 維持補修費 5,288万8,000円 | 公共施設（道路、学校、庁舎等）の修繕費です。 | 家や電気製品の修繕 | 5,289円 |
| 扶助費 7億9,565万8,000円 | 障害者・高齢者の福祉や医療の給付費などです。 | 医療費、保険料 | 79,566円 |
| 補助費等 8億9,544万円 | 事業・団体運営への補助金や消防、塵芥処理組合など一部事務組合に対する負担金です。 | 教育費、会費 | 89,544円 |
| 普通建設事業費 2億3,772万7,000円 | 公共施設（道路、学校、庁舎等）の建設や改修費です。 | 家の増改築、電化製品の購入 | 23,773円 |
| 災害復旧事業費 3,050万円 | 災害により被災した公共施設（道路、庁舎等）の復旧費です。 | 災害により被災した家の復旧 | 3,050円 |
| 公債費 4億6,287万4,000円 | 過去に借り入れた借金の返済費です。 | ローンの返済 | 46,287円 |
| 積立金 90万4,000円 | 財政調整基金など各種基金の定期預金による利息の積立です。 | 預金利息の積立 | 90円 |
| 貸付金、投資及び出資金 4,614万9,000円 | 財団法人等への出資や住民の福祉増進を図るため貸し付けを行う経費です。 | 友人へ貸したお金 | 4,615円 |
| 繰出金 5億7,761万2,000円 | 国民健康保険や介護保険などの特別会計へ支出する経費です。 | 子どもへの仕送り | 57,761円 |
| 予備費 500万円 | 緊急に必要とする場合のための経費です。 | 家に備えの現金 | 500円 |
| 合計 51億2,761万1,000円 | | 合計 | 512,761円 |

関連する主要事業

平成25年度の主要事業について、住民の皆さま方の生活に関連する事業を中心に申し上げます。

〔福祉・医療・子育て支援関係〕

障害者福祉関係

日常生活能力等を回復することを目的とした自立支援医療事業の対象者や、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスの利用者増加に伴い、給付費を増額措置するなど、障害者支援事業のさらなる充実に努めます。

子育て支援関係

新町民の誕生を祝福するとともに、明日の地域づくりを担う子どもたちの健全な育成を願い、引き続き子育て応援手当支給事業を実施します。

また、引き続き、小学校1年生から中学校3年生までの所得制限なしの医療費の無料化を実施するとともに、放課後児童対策事業では、各小学校にある児童クラブに、空調機の設置をいたします。

〔保健・衛生関係〕

保健衛生関係

母子保健事業では、通常の妊婦、乳児健診のほか、新たに、不妊治療費助成事業を開始します。1人につき5年間、

町単独で不妊治療費の一部を助成していきます。また、母子保健法の改正により、町に移譲されるものですが、未熟児に対する養育医療給付費の支給を行います。

次に、予防接種事業では、現在、予防接種法で定めている定期予防接種以外の予防接種として、町単独でおたふくかぜ、水ぼうそう、高齢者肺炎球菌、インフルエンザのワクチン接種について、おおむね費用の2分の1を助成しております。平成25年度からは、新たに、ロタウイルス予防接種につきましてもおおむね費用の2分の1の助成を開始します。

また、子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌ワクチンなどの接種については、任意予防接種から定期予防接種に変更される予定であることから、ワクチンの配布に係る医薬材料費を増額予算化しております。今後も引き続き、予防接種の推進を図り、感染予防の強化に努めてまいります。

そして、介護予防や認知症予防では、永年にわたって功績がとて顕著であるフリフリグッパやシルバリーハビリ体操について、引き続き、さらなる普及推進を図り、高齢者や次世代を担う方を含

め、全町民の皆さま方の健康増進に努めてまいります。

〔放射線対策・環境への取り組み〕

放射線対策関係

放射線対策について申し上げますと、昨年12月の臨時議会でご承認をいただきました補正予算に基づき、現在、順調に除染作業を実施しているところでございます。来年度は、放射線測定器の測定精度の維持のため、校正手数料などを新たに予算計上しておりますが、引き続き住民の皆さまの健康を考えた安心・安全なまちづくりに努めてまいります。

環境への取り組み

環境への取り組みとしましては、特に来年度は、メガソーラー事業を順調に進めていきたいと考えております。

〔食の安全・農地整備・商工関係〕

食の安全関係

食品の放射能検査につきましては、来年度も引き続き、農産物放射能測定事業を実施することで、測定値を公表していきます。

農地整備関係

約157haの事業地面積を持つ「経営体育成基盤整備事

業 利根北部地区」ですが、平成32年度完了に向け、継続的に事業を推進しております。平成25年度も引き続き、この利根北部地区の基盤整備事業を進めるため、事業費負担金の予算措置をしております。

商工関係

町内共通商品券販路拡大事業を引き続き実施いたします。こちらにつきましては、商工会へ委託し実施するものですが、町内共通商品券を平成24年度まで5%引きで販売していたものを、平成25年度は、10%引きで販売することで、地域消費者の消費意欲の向上と購買力の地域外流出の防止を図り、地域商業の活性化に繋がっていきたくと考えております。

〔都市・生活基盤づくり関係〕

道路整備関係

大平地区、八幡台地内等の道路測量設計の業務委託を実施するとともに、町道2082号線（八幡台地内）と町道104号線（布川地内）の道路修繕工事を実施します。

また、利根浄化センター周辺生活環境施設整備事業では、浄化センター周辺環境施設測量設計を委託実施すると

町民の皆さま方の生活に

ともに、町道111・235
3号線（羽中地内2カ所）の
道路整備工事を実施します。

都市再生整備関係

平成25年度は新規事業とし
て、都市再生整備計画事業を
実施します。この事業は、都
市再生整備計画の採択を受け
まして、町道112号線（立
木十字路から文間小学校入口
付近まで）と、町道1021
号線ほか（羽根野台地内）の
町道を、5カ年の年次計画で
整備するもので、平成25年度
は、町道112号線の文間保
育園付近（約160m）の
整備（歩道も含む）と町道
1021号線の道路整備をい
たします。

災害復興支援関係

東日本大震災により大規模
半壊以下の判定を受けて、居
住用住宅の再建等のために資
金融資を受けた方を対象に、
利子を補給する被災住宅復興
支援事業を新規に実施いたし
ます。

河川都市基盤整備関係

従来から進めてきた高規格
堤防（スパー堤防）整備事
業に代わる事業として、河川
都市基盤整備事業ですが、平
成24年度に引き続き実施され
ます。

【消防・防災関係】

消防・防災関係

消防関係では、引き続き、
稲敷地方広域市町村圏事務組
合との連携を維持するととも
に、広域消防費においては、
消防救急デジタル無線整備の
ための設計業務に係るデジタ
ル整備費負担金を予算化して
おります。また、消防施設の
維持管理として、消防ポンプ
自動車の老朽化に伴い、新た
に消防ポンプ自動車1台（第
7分団）、小型消防ポンプ2
台（第18・第19分団）を新規
購入いたします。

防災関係におきましては、
災害に対する応急体制実施の
ための地域防災計画の見直し
等を図るために、その作成業
務の委託費用を計上し、さら
なる安心安全なまちづくりに
努めてまいります。

【教育関係】

教育関係

小学校施設のハード面で
は、施設維持補修事業として
して、通常の維持補修対応工
事のほか、布川小学校では、
図書室の空調機設置工事や
プールろ過装置の交換工事、
そして給食室での調理中の食
品鮮度を確保するため、給食
真空冷却器の整備をいたしま
す。

また、利根中学校におきま
しては、南側校舎の屋根改修

設計業務を委託実施すると
もに、図書室の空調機設置工
事やプールのろ過装置補修工
事、給食真空冷却器の整備を
行います。

【総務行政一般】

間もなく、第4次利根町総
合振興計画の4期基本計画が
出来上がりますが、今後にお
いては、この基本計画に基づ
いた各種事業を展開していき
たいと考えております。

土地の利活用関係

今後の利活用向上を図るた
めに、現在所有している土地
と併せて、下井字向井槍の地
目田、面積3233㎡の土地
を購入いたします。

男女共同参画関係

男女共同参画の推進では、
男女共同参画推進計画を策定
するにあたり、住民アンケー
ト等を実施いたします。

町民活動情報サイト

住民活動の促進と活性化を
図るために、まちづくり事業
として利根町民活動情報サイ
トの構築を進めて参りました
が、今後も引き続き、団体の
活動促進と町民の皆さまへ
の情報提供を行ってまいりま
す。

空き家バンク

空き家バンク事業でありま
すが、平成24年度に契約が成

立した物件は、平成25年2月
現在で、9件あります。平成
23年度にスタートしてから延
べにして14件、契約が成立し
ております。来年度も引き続
き、この事業のPRに努める
ことで、成果を伸ばし、定住
の促進と住環境の向上を図っ
ていきたいと考えておりま
す。

情報メール一斉配信サービス

情報メール一斉配信サービ
スですが、今後も引き
続き、随時必要な情報を配信
することで、住民サービスの
向上に努めてまいりたいと考
えております。

利根町出前講座

最後に、現在ですが、町職
員による利根町出前講座の実
施に向け、準備作業を進めて
おります。本年4月から広報
紙等でPRをし、6月から実
施する予定となっております。
町の各施策や制度等につ
いて説明する機会を提供して
いきたいと思っております。ぜ
ひ、町民の皆さまには町政に
対するご理解を深めていただ
きたいと考えております。

【主要事業の内容は、町長
が3月定例議会の初日にお
いて、議場で述べたもので
す。】

新しい行政改革の計画概要をお知らせします

利根町行政改革行動計画（後期計画） 平成 25 年度～平成 27 年度

行政改革行動計画（後期計画）策定にあたっては、これまでの集中改革プラン（平成 17～平成 21 年度）および前期計画（平成 22～平成 24 年度）での考え方や取り組み項目を継続していくとともに、新たな取り組みの内容を計画に盛り込んでいます。

また、取り組みの進捗状況については、広報紙やホームページ等により広く町民に公表していきます。

視点 1 資金（予算）

推進項目 1 収入の確保

| 取組項目 | 取組内容 | 区分 | 担当課 |
|------------------|---|----|----------------|
| 企業誘致 | 企業の誘致を推進し、自主財源の確保と地元雇用の促進を図る。 | 継続 | まちづくり推進課 |
| 公有財産の有効活用 | 庁舎設備のインフラを売りにしたPRを行い、余裕スペースの貸し出しを行うなど、収入の確保を図る。 | 継続 | 企画財政課 |
| 広告事業の拡大 | 広告媒体の新たな開拓により、有料広告を掲載することでさらなる広告収入の確保を図る。 | 継続 | 関係各課 |
| 各施設における職員駐車場の有料化 | 各公共施設、学校における職員および教職員の駐車場使用の有料化により、継続して収入を確保する。 | 継続 | 企画財政課 学校教育課 |
| 行政資料の有償頒布 | 現在、希望者に無償配布している行政資料を有償頒布することにより、新たな収入の確保を図る。 | 新規 | 企画財政課 |
| 遊休資産の売却 | 活用策の見いだせない町有地等について、積極的な売却を進め、収入の確保と管理費の削減を図る。 | 継続 | 企画財政課 |

推進項目 2 受益者負担の適正化

| 取組項目 | 取組内容 | 区分 | 担当課 |
|--------------|--|----|-------|
| 公共下水道使用料の見直し | 受益者負担の適正化と公共下水道事業財政の健全化を図るため、今後の長寿命化計画とあわせて財政状況等を勘案し、中長期的な経営計画を作成して定期的に見直しを検討する。 | 継続 | 都市建設課 |
| 公共施設使用料の見直し | 受益と負担の観点から、公共施設使用料や減免基準および対象者の見直しを定期的に行う。 | 継続 | 関係各課 |

推進項目 3 収納強化と財政運営の適正化

| 取組項目 | 取組内容 | 区分 | 担当課 |
|---------------|---------------------------------------|----|-------------|
| 現年度課税分徴収対策の強化 | 税負担の公平性の観点から、町税等の徴収を強力に推進し、収納率の向上を図る。 | 継続 | 税務課 関係各課 |

| 取組項目 | 取組内容 | 区分 | 担当課 |
|----------------|---|----|-------------|
| 過年度分徴収対策の強化 | 税負担の公平性の観点から、町税等の滞納整理を強力に推進し、収納率の向上を図る。 | 継続 | 税務課 関係各課 |
| 個人住民税未申告者の申告促進 | 税負担の公平性の観点から、未申告者に対する申告の促進を図る。 | 新規 | 税務課 |
| 特別会計の経営健全化 | 特別会計は独立採算制を基本とし、経営管理のあり方の見直しを行い、効率的な経営の推進とサービスの向上を目指し、自主財源の確保を含めた経営の健全化を図る。 | 継続 | 関係各課 |

視点2 創意・工夫

推進項目1 組織・機構の見直し

| 取組項目 | 取組内容 | 区分 | 担当課 |
|---------------|---|----|------|
| 効率的な組織・機構の見直し | 効果的、効率的な行政運営を進める上で最適な組織機構となるよう、また、地方分権が進展する中、新たな行政課題や多様化する町民ニーズに的確に対応できるよう、常に時代に即した組織機構について継続して必要な見直しを図る。 | 継続 | 総務課 |
| 類似業務の統合 | 類似性の高い事務内容や同様の事務処理は、業務遂行や効率性を十分考慮し、できるだけ同一組織において処理することで合理的・機能的な執行体制の確立を図る。 | 継続 | 総務課 |
| 審議会等附属機関の見直し | 審議会等の統廃合や委員定数等について、継続して必要な見直しを図る。 | 継続 | 関係各課 |

推進項目2 定員管理と給与の適正化

| 取組項目 | 取組内容 | 区分 | 担当課 |
|---------------|---|----|-----------|
| 定員管理の適正化 | 簡素で効率的かつスリムな組織・機構の構築を進めながら、勤務実態に即した職員配置に努めるとともに、中長期的視点に立った適正な定員管理の維持に努める。 | 新規 | 総務課 |
| 一般職給与水準の適正化 | 職員の給与水準については、情勢適用の原則による法改正等を踏まえながら、職階や給与体系などの見直しも含め、給与水準の適正化に努める。 | 継続 | 総務課 |
| 時間外勤務手当の抑制 | 事務の効率化や改善等を再点検し、時間外勤務の削減と勤務実態に即した職員の適正配置や手当の予算配分の見直しを行うとともに、時差出勤制度や振替等の積極的な活用を図る。 | 継続 | 総務課 全課 |
| 管理職手当の削減 | 管理職手当の50%削減を継続する。 | 継続 | 総務課 |
| 人事評価の給与等への反映 | 人事評価の試行実施から本格導入による人材育成のほか、処遇反映にも活用できるよう制度の充実を図る。 | 新規 | 総務課 |
| 特別職等給料の減額 | 町長の給料の20%、教育長の給料の10%減額を継続する。 | 継続 | 総務課 |
| 非常勤特別職報酬等の見直し | 勤務実態に即した報酬であるか、また、近隣市町村とのバランスのとれた適正な報酬であるかを定期的に検証する。 | 継続 | 総務課 |

推進項目3 人材育成

| 取組項目 | 取組内容 | 区分 | 担当課 |
|-----------|--|----|-------|
| 職員提案制度の推進 | 事務事業の改善など職員からアイデアを募集し、それらを施策に反映させることにより、職場の活性化と、自ら課題を発掘し解決に取り組む職員の育成を図る。 | 継続 | 企画財政課 |
| 職員の人材育成 | 高度化・専門化する行政課題や要望に対応できる職員を育成するため、専門研修や職場内研修を実施するなど、効果的な職員研修の充実を図る。 | 継続 | 総務課 |
| 人事交流の推進 | 職員の意識改革や先進的な行政手法の習得・幅広い視野を養うため、県等との人事交流を推進する。 | 新規 | 総務課 |
| 人事評価制度の確立 | 職員の能力開発と職務への意欲の高揚による人材育成を図るため、業績評価や能力・態度評価を行う人事評価制度の確立を図る。 | 継続 | 総務課 |
| コスト意識の醸成 | 厳しい財政状況の中、経常経費の削減に努めているが、さらなる職員のコスト意識の醸成に努める。 | 新規 | 全課 |

推進項目4 事務事業の見直し

| 取組項目 | 取組内容 | 区分 | 担当課 |
|-----------------|--|----|-------------------|
| 事務事業の抜本的見直し | 法律や県の条例に基づかず、政策判断によりその水準や内容の見直しができる裁量性の高い事務事業について、事業評価等により事業の廃止や休止、規模の縮小等、事業そのものの抜本的見直しを図る。 | 新規 | 全課 |
| 福祉バス運行方法の見直し | 町内公共施設などを結ぶ循環バスおよび、小学校スクールバスとして運行している「福祉バス」は、循環バスとしての利用者が少ないため運行方法等の見直しを行い、利便性の向上と利用者の増加を図る。 | 新規 | 保健福祉センター 学校教育課 |
| 行政評価システムの充実 | 費用対効果の検証や説明責任の観点から行政評価システムの充実を図り、事務事業の本質を再認識するとともに、効率性・有効性・目的妥当性を検証し、その結果を反映させる。 | 継続 | 企画財政課 |
| 公共施設維持管理経費の削減 | 公共施設の清掃および除草を職員が実施（一部を除く）し、維持管理経費の削減を図る。 | 継続 | 関係各課 |
| 公園維持管理経費の削減 | 公園（一部を除く）の除草を職員が実施し、維持管理経費の削減を図る。 | 継続 | 都市建設課 |
| 道路維持管理経費の削減 | 道路（一部を除く）の除草を職員が実施し、維持管理経費の削減を図る。 | 継続 | 都市建設課 |
| 民間委託等の推進 | 行政の守備範囲や役割分担を明確化し、費用対効果、安全性、公共性の確保を踏まえ、事務事業の効率化と経費削減に向けた民間委託を積極的に推進する。 | 新規 | 関係各課 |
| 電算業務の見直し | 電算業務における機器リース代、保守料などのコスト削減を図る。 | 継続 | 企画財政課 関係各課 |
| 委託業務全般の見直し | 類似業務の統合や一括発注、業務の廃止などの見直しを行い、経費の削減を図る。 | 継続 | 全課 |
| 出先機関維持管理委託料の見直し | 出先機関における維持管理業務の一括発注により、経費の削減を図る。 | 継続 | 企画財政課 関係各課 |

| 取組項目 | 取組内容 | 区分 | 担当課 |
|-------------|--|----|-------|
| 内部管理経費の節減 | 消耗品費、光熱水費、印刷製本費などの内部管理経費を、前年度予算を超えない範囲で抑制し、削減を図る。 | 継続 | 全課 |
| 補助金の見直し | 事業の目的・内容・補助の必要性・効果等を検証し、補助金の廃止や削減を含めた補助事業の適正化を継続して推進する。 | 継続 | 全課 |
| 負担金の見直し | 町が真に負担する必要があるのか、それによってどのような効果が得られるのかなど、再度、検証を行い、継続して適正な支出に努める。 | 継続 | 全課 |
| 一般廃棄物の減量化推進 | ごみ処理施設の延命化および地球環境保全の観点から、ごみの減量化を推進する。 | 新規 | 環境対策課 |
| 新電力の活用 | 電力の小売自由化により、新電力からの電力購入が可能となったことから、公共施設の電力購入先を見直し、電気料金の削減を図る。 | 新規 | 関係各課 |

推進項目5 公共施設の有効活用

| 取組項目 | 取組内容 | 区分 | 担当課 |
|---------------|--|----|----------|
| 閉校となった学校跡地の活用 | 旧利根中学校第一グラウンドおよび旧東文間小学校跡地の活用策を見いだして、有効活用を図る。 | 継続 | まちづくり推進課 |
| 指定管理者制度の導入 | 公の施設の管理運営のあり方を含め、今後の方向性や職員数の将来的な動向を勘案しながら、民間の能力を活用した住民サービスや、利便性の向上、経費の節減が図れる公共施設への指定管理者制度の導入を積極的に推進する。 | 継続 | 関係各課 |

推進項目6 町民との協働の推進

| 取組項目 | 取組内容 | 区分 | 担当課 |
|-----------------|---|----|----------------|
| 町民協働事業の推進 | 町民と行政が対等な立場で、それぞれの視点から見たきめ細かな行政サービスの実現に向け、協働の関係を構築する。 | 継続 | まちづくり推進課 全課 |
| 町民活動団体の支援 | まちづくりや地域の自主的な活動を行う町民主体の団体に対し支援を行い、育成強化を図る。 | 継続 | まちづくり推進課 全課 |
| 町民活動情報サイトの活用 | 町民団体の活動などを広く紹介する町民活動情報サイト「とねっと」の有効活用により、活動の促進を図る。 | 継続 | まちづくり推進課 |
| 大学との連携事業 | 町の活性化と大学教育の向上を促進して、相互の発展を図る。 | 新規 | まちづくり推進課 全課 |
| 行政情報の公開と提供 | 町公式ホームページや広報紙等により、行政情報の積極的な公開と提供を行い、情報の共有化を図る。 | 継続 | 全課 |
| 審議会等女性委員の積極的な登用 | 各種審議会等における女性委員の比率向上により、町政への女性の参画機会拡大を図る。 | 新規 | 全課 |

※ 利根町行政改革行動計画（後期計画）は、利根町公式ホームページに掲載してあります。

▽問い合わせ先 役場企画財政課 TEL 68-2211（内線223）

傍聴席



▷施政方針を演説する遠山町長

案事項の予算化、第4次総合振興計画第4期基本計画、空き家条例の制定、施政方針の前身などについて、活発な質疑応答が行われました(詳しくは『利根町議会だより』をご覧ください)。

平成25年度予算

一般会計予算および各特別会計予算は、ともに原案のとおり可決されました(一般会計事業の詳細については、4・5ページをご覧ください)。

条例の制定など

利根町が管理する道路の構造の技術的基準等を定める条例

「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律(地域主権改革一括法)」により、道路法が改正されたことを受け、より地域の交通事情に適切な対応ができるよう条例が制定されたものです。

利根町都市公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正

地域主権改革に係る第二次一括法の制定に伴い、都市公園法の一部が改正され、都市公園の設置基準および公園施設の設置基準が条例への委任事項となったことから、改正されたものです。

利根町移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例

高齢者、障害者等の移動の円滑化の促進に関する法律の一部改正により「移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める省令」が制定されたことを受け、これを参酌した条例が制定されたものです。

利根町下水道条例の一部を改正

地域主権改革に係る第二次一括法の施行に伴う下水道法の一部改正を受け、権限の一部が町に移譲されることから、条例の一部が改められたものです。

利根町障害者介護給付費等支給審査会設置条例の一部を改正

「障害者自立支援法」の

名称が「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に改められたことに伴い、条例において引用する法律の名称が改められたものです。

利根町指定地域密着型サービスに係る事業者の指定に関する基準並びに事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例

地域主権改革一括法の制定に伴う「介護保険法」の一部改正を受け、所要の基準を定める条例が制定されたものです。

利根町指定地域密着型介護予防サービスに係る事業者の指定に関する基準並びに事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例

地域主権改革一括法の制定に伴う「介護保険法」の一部改正を受け、所要の基準を定める条例が制定されたものです。

利根町新型インフルエンザ等対策本部条例

新型インフルエンザ等特

別措置法の制定に伴い、町の新型インフルエンザ等対策を総合的に推進するため、新型インフルエンザ等対策本部条例が制定されたものです。

利根町固定資産評価審査委員会委員に伊藤 壽 氏を選任

この件は、利根町固定資産評価審査委員会委員に、伊藤 壽氏を選任したいので議会に同意を求めた結果、承認されたものです。

平成24年度補正予算

一般会計補正予算

既定の予算額に補正があり、歳入歳出それぞれ541万9000円が減額され、総額が58億5183万7000円になりました。

国民健康保険特別会計補正予算

既定の予算額に補正があり、事業勘定の歳入歳出はそれぞれ1637万4000円減額され、総額が2億2423万4000円に、また、直営診療施設勘定の歳入歳出はそれぞれ130万7000円減額され、総

平成25年第1回利根町議会定例会が、3月5日(火)から18日(月)まで、通算14日間の日程で開催されました。

今期定例会では、平成25年度の利根町一般会計および各特別会計予算、条例の制定や改正、平成24年度補正予算などについて、慎重なる審議が行われました。

また、一般質問には、議員全員が登壇し、小中学校の通学路や体罰・いじめなどの教育問題、ゲートキーパー養成事業の取り組み、スーパージョットの今後の計画、農業振興策、町民提

額が1億1100万5000円になりました。

公共下水道事業特別会計補正予算

既定の予算額に補正があり、歳入歳出にそれぞれ2194万4000円が追加され、総額が3億602万4000円になりました。

介護保険特別会計補正予算

既定の予算額に補正があり、歳入歳出にそれぞれ6385万7000円が追加され、総額が12億511万7000円になりました。

後期高齢者医療特別会計補正予算

既定の予算額に補正があり、歳入歳出にそれぞれ564万5000円が追加され、総額が3億791万7000円になりました。



年金収入があり、確定申告を していた皆さまへ

平成23年分の確定申告から、公的年金等の収入金額が400万円以下であり、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税の確定申告は不要となりました。

しかし、次のような場合は町県民税の申告が必要で

- ① 公的年金等に係る雑所得以外の所得がある場合（年金以外の所得がある場合）
- ② 「公的年金等の源泉徴収票」に記載されている控除以外の各種控除の適用を受ける場合

〔適用を受けるのに申告が必要な控除〕

- ・ 医療費控除
- ・ 生命保険料控除
- ・ 地震保険料控除
- ・ 雑損控除
- ・ 寄附金控除
- ・ 年金天引き以外の社会保険料（納付書や口座引き落として支払った、国民

健康保険や後期高齢者医療保険など）
・ 「公的年金等の源泉徴収票」に書かれていない配偶者控除や扶養控除、障害者控除や寡婦（寡夫）控除

町・県民税の申告が必要なのは5月24日（金）までに、源泉徴収票、控除証明書、印鑑等必要な物を持参の上、役場税務課まで申告にお越しください。

▽問い合わせ先

役場税務課 町民税係
TEL 68-222-11
（内線264・265）

自動車税の 納税は 5月31日までに

自動車税は、毎年4月1日現在で自動車の所有者（※）として登録されている方に課税されます。※割賦販売契約の場合は使用者になります。

納税通知書が届きましたら、納期限の5月31日（金）までに、お近くのコンビニエンスストア・金融機関・郵便局・または県税事務所

の窓口で納付してください。納付できる場所は、納税通知書裏面に記載されています。

なお「Pay-easy（ペイジー）」での納付を希望される場合は、県税事務所へお問い合わせください。

▽問い合わせ先

茨城県土浦県税事務所
収税第三課
茨城県土浦市真鍋5丁目17番26号
TEL 029-822-1723

受付時間

土・日曜日、祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで
（電話が混み合い、つながりにくいことがあります。）



「還付金詐欺」 にご注意を！

役所職員や年金事務所等の職員をかたって「医療費等の過払い分があり、還付

を受けられるので本日中午手続きをしてください」等の電話を受け、教えられた番号に電話をかけるとATMに行くように指示され、指示どおりに操作を行うと、戻らぬと思つたはずが逆に口座からお金をだまし取られてしまった。

こうした、「還付金詐欺」の電話が県内に多くかかってきています。

役所や年金事務所などでは、還付する際にATMでの操作を求めたり、ご本人からの申請書や、役所からの通知がなく、電話だけで連絡することは絶対にありません。

還付があるからと言って相手の言う事を信用せず、役所や年金事務所などに確認してください。また、ATMの操作を求める電話は「詐欺」と考え相手が伝えた番号には連絡せず、最寄りの警察に相談するか110番通報をしてください。

▽相談窓口

茨城県警察振り込め詐欺対策室
TEL 029-301-0074

軽自動車税の減免の申請を受け付けします。

身体障害者等が所有もしくは使用する軽自動車等について、軽自動車税の減免制度があります（自動車税の減免を受けている方は軽自動車税の減免を受けることはできません）。

■減免が受けられる軽自動車等の範囲

| 区分 | | 軽自動車等の所有者 | 軽自動車等の運転者 |
|-------|-------|---------------|--------------------|
| 身体障害者 | 18歳以上 | 本人 | 本人 |
| | 18歳未満 | 本人または生計を一にする方 | 本人または生計を一にする方を介する方 |
| 戦傷病者 | | 本人 | 本人 |
| 知的障害者 | | 本人または生計を一にする方 | 本人または生計を一にする方を介する方 |
| 精神障害者 | | | |

○障害者の方の利用のために改造された軽自動車等は、利用する方の障害の程度によらず減免の対象となります。

■手続きに必要なもの

- 身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳
- 運転免許証（対象車両を運転する方のもの）
- 車検のあるものは自動車検査証（軽一輪については軽自動車届出済証）
- 軽自動車税納税通知書
- 印鑑

○障害者の方の利用のために改造されたものは写真等構造のわかるもの

■申請受付期間

5月中旬に町が発行する軽自動車納税通知書を受け取られてから、**納期限の7日前**まで。

■申請・問い合わせ先

役場税務課 町民税係
Tel 68-2211（内線262）

※自動車税・自動車取得税の減免については、土浦県税事務所稲敷支所（Tel 029-8921611）へお問い合わせください。

■対象となる障害の程度

下記の表をご覧ください。

| 障害の区分 | | 身体障害者手帳 | 戦傷病者手帳 | |
|---------------------|---------------------------|--|---|--------------------------------------|
| 視覚障害 | | 1級から4級までの各級 | 特別項症から第4項症までの各項症 | |
| 聴覚障害 | | 2級および3級 | | |
| 平衡機能障害 | | 3級 | | |
| 音声機能障害 | | 3級（喉頭摘出による音声機能障害がある場合に限り） | 特別項症から第2項症までの各項症（喉頭摘出による音声機能障害がある場合に限り） | |
| 上肢不自由 | | 1級および2級 | 特別項症から第3項症までの各項症 | |
| 下肢不自由 | 身体障害者が運転する場合 | 1級から6級までの各級 | 特別項症から第6項症までの各項症および第1款症から第3款症までの各款症 | |
| | 生計を一にする方または常時介護する方が運転する場合 | 1級、2級および3級の1 | 特別項症から第3項症までの各項症 | |
| 体不自由 | 身体障害者が運転する場合 | 1級から3級までの各級および5級 | 特別項症から第6項症までの各項症および第1款症から第3款症までの各款症 | |
| | 生計を一にする方または常時介護する方が運転する場合 | 1級から3級までの各級 | 特別項症から第4項症までの各項症 | |
| 乳幼児期非脳性運動機能障害 | 上肢機能 | 1級および2級（1上肢のみに運動機能障害がある場合を除く） | 特別項症から第3項症までの各項症 | |
| | 移動機能 | 身体障害者が運転する場合 | | 1級から6級までの各級 |
| | | 生計を一にする方または常時介護する方が運転する場合 | | 1級から3級までの各級（3級は1下肢のみに運動機能障害をもつものを除く） |
| 心臓機能障害 | | 1級および3級 | 特別項症から第3項症までの各項症 | |
| じん臓機能障害 | | | | |
| 呼吸器機能障害 | | | | |
| ぼうこうまたは直腸の機能障害 | | | | |
| 小腸の機能障害 | | | | |
| ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害 | | 1級から3級までの各級 | | |
| 肝臓機能障害 | | | | |
| 知的障害者 | | 療育手帳をお持ちの方で重度「A」または「㊤」と記載されている方 | | |
| 精神障害者 | | 精神障害者保健福祉手帳（通院医療費の公費負担番号が記載されているもの）をお持ちの方で障害等級が1級と記載されている方 | | |

利根町農作業標準賃金のお知らせ

平成25年度の農作業標準賃金が下記のとおり決定いたしました。これはあくまでも標準であり、農家各位の目安として活用され、農作業に支障のないようご利用ください。



農作業臨時雇賃金

| 作業別 | 賃金 | 備考 |
|------|--------|-----|
| 田植補助 | 8,000円 | 8時間 |
| 稲刈補助 | 7,000円 | 8時間 |

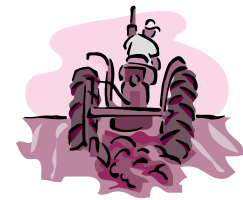
動力作業賃金（10アール当り）

| 作業別 | 種別 | 賃金 |
|---------------------|----------------------|---------------------|
| 田耕起 (トラクター) | 一番耕起 | 4,000円 |
| | 二番耕起 | 3,000円 |
| 水田代かき | トラクター | 7,000円 |
| 田植 | 請負者苗持ち | 22,000円 |
| | 請負者苗なし | 8,000円 |
| 稲刈 | コンバイン (倒状等の条件による) | 18,000円～ 22,000円 |
| 畦塗 | り | (100m当り) 3,000円 |
| 畑耕起 | トラクター | 4,300円 |
| 乾燥調整 (粃すり含む) | 60kg当り | 1,800円 |
| 育苗 | 1箱当り | 735円 |
| 稲刈から乾燥調整 (粃すり含む) | | 35,000円 |

※ 動力機の燃料代は請負者負担

▽問い合わせ先 利根町農業委員会事務局（役場経済課内）

TEL 68-2211 内線323



私は守ります。

電波のルール

総務省では、6月1日から10日までを「電波利用環境保護周知啓発強化期間」として、電波を正しく利用していただくための周知・啓発活動および不法無線線の取り締まりを強化していきます。

ルールを守らない不法な無線局は、テレビ・ラジオ放送、携帯電話などの身近なものから、警察・消防・救急用無線などの人命に関わる重要な無線に対して混信・妨害を与えるなど、私たちの生活や安全を脅かします。

安全で豊かな社会を実現するために、電波はルールを守り、正しく使いたしましょう。

▽問い合わせ先

関東総合通信局

● 不法無線局による混信・妨害

TEL 03-6238-119

39

● テレビ・ラジオの受信障害

TEL 03-6238-119

45

● 地上デジタル放送の受信

相談

TEL 03-6238-119

44

44

平成25年度 利根町公民館講座案内

古典文学

鎌倉初期の随筆で、方丈記を読み解きます。

- 講師 講師(元)竹園高校教諭 大崎 高嗣氏 ●開講日 6月5日(水) 午前10時～11時30分
- 期間 6月～平成26年3月
- 開催日/回数 6月5日(水)、7月3日(水)、9月4日(水)、10月9日(水)、11月6日(水)、12月4日、平成26年1月8日(水)、2月5日(水)、3月5日(水) 全9回
- 対象・定員 成人 50名 ◎資料代 1,000円程度

はつらつセミナー

楽しい講話や健康づくりを目指し、お互いの和と輪を図るため、サークル活動や研修旅行にご案内いたします。

- 講師 (元)小中学校校長 古田 吉光氏ほか ●開講日 6月19日(水) 午前10時～11時30分
- 期間 6月～平成26年3月
- 開催日/回数 6月19日(水)、7月17日(水)、9月18日(水)、10月16日(水)、11月20日(水)、12月18日(水)、平成26年1月15日(水)、2月19日(水)、3月19日(水) 全9回
- 対象・定員 成人 60名

悠久なるヒストリー (歴史講座)

茨城県の歴史を、それぞれの講師が得意とする分野を語り、皆さんをヒストリーの世界へといざないます。

- 講師 茨城県立歴史館研究員 寺崎 理香氏ほか ●開講日 6月14日(金) 午前10時～11時30分
- 期間 6月～11月
- 開催日/回数 6月14日(金)、7月12日(金)、9月13日(金)、10月11日(金)、11月8日(金) 全5回
- 対象・定員 成人 50名

美味しいコーヒーの淹れ方

あの香り豊かな香りと味を家庭で出せたら！この講座では、本格的なコーヒーやウィナーコーヒーなどの楽しいアレンジコーヒーの淹れ方を味わいながら実習できます。

- 講師 コーヒーマイスター 小池 美枝子氏 ●開講日 6月21日(金) 午前10時～11時30分
- 期間 6月～9月
- 開催日/回数 6月21日(金)、7月19日(金)、9月20日(金) 全3回
- 対象・定員 成人 16名 ◎材料費 1回につき600円程度

3B体操で健康・元気に！

ボール等を使って、若さを保つためのストレッチや生活習慣病を予防する運動・筋力運動などを行います。土曜日の開催ですので、普段仕事をされている方も、ぜひご参加ください。男性女性どなたでも楽しく、無理のない運動で健康になりませんか。

- 講師 (社)日本3B協会 大森 久江氏 ●開講日 6月8日(土) 午前10時～12時
- 期間 6月～9月
- 開催日/回数 6月8日(土)・22日(土)・29日(土)、7月6日(土)・27日(土)、8月10日(土)・24日(土)・31日(土)、9月7日(土)・14日(土) 全10回
- 対象・定員 成人 20名

申し込み方法

- 80円切手を貼った返信用封筒に住所、氏名等をご記入の上、利根町公民館にお申し込みください。申込書は利根町公民館・利根町生涯学習センターに用意してあります。
- 申し込みは、お一人2講座までです。ただし、「古典文学とはつらつセミナー」は、重複して受講することができません。なお、定員を超えた講座につきましては厳正な抽選の上、応募者全員に結果を通知いたします。
- 申し込み締め切りは、**5月24日(金)**です。ご不明な点は利根町公民館までご連絡ください。
- ◇受講資格 利根町在住または在勤の方 ◇受講料 無料(材料費等は自己負担)

【講座の開催については、都合により変更となる場合がありますのであらかじめご了承ください】

▽申し込み・問い合わせ先 利根町公民館(〒300-1632 利根町下曾根187 TEL68-7881)

6月の活動予定

(6月1日から

6月30日までの予定)

「とね ワイワイ くらぶ」は、地域のスポーツ振興だけでなく、住民の健康づくりや体力増進、豊かなコミュニティづくりに寄与します。

☆クラブ活動に参加する際は、受け付けで「会員証」を提示してください(早朝の「楊名時太極拳」、「武術太極拳」、第1日曜日の「ウォーキング」では必要ありません)。

☆ビジター参加費は、大人:300円/都度、子供(中学生以下):150円/都度です(早朝の「楊名時太極拳」「武術太極拳」、第1日曜日の「ウォーキング」は無料です)。

| | 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|---|---|---|---|--|---|---|
| | | | | | | | 1 |
| 早朝 | | | | | | | 武術太極拳 午前7時30分～8時 (早尾台第1公園) |
| 午前 | <p>入会は、随時受け付けております。申込書は「とね ワイワイ くらぶ」クラブハウス、「利根町生涯学習センター」、「利根町公民館」にあります。 申し込み受け付けは、クラブハウスと各プログラムの活動場所(早朝の太極拳とウォーキングは除く)で行っておりますので、お気軽にお越しください。</p> | | | | | | バドミントン・卓球・ニュースポーツ 午前9時30分～正午 (文小学校体育館) 健康体操 午前10時～11時30分 (利根町生涯学習センター) |
| 午後 | | | | | | | バドミントン・卓球・ニュースポーツ 午後1時30分～3時30分 (文小学校体育館) |
| 夜間 | | | | | | | |
| | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 |
| 早朝 | ウォーキング 午前8時30分～11時30分 (利根町公民館) | 楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園) | 武術太極拳 午前7時30分～8時 (早尾台第1公園) | 楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園) | 武術太極拳 午前7時30分～8時 (早尾台第1公園) | 楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園) | 武術太極拳 午前7時30分～8時 (早尾台第1公園) |
| 午前 | グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (文小学校グラウンド) | | | グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (利根浄化センターグラウンド) | | テニス教室 午前10時～正午 (利根浄化センターテニスコート) | バドミントン・卓球・ニュースポーツ 午前9時30分～正午 (文小学校体育館) |
| 午後 | | | | | |  | バドミントン・卓球・ニュースポーツ 午後1時30分～3時30分 (文小学校体育館) |
| 夜間 | | | バドミントン・ニュースポーツ 午後7時30分～9時 (文小学校体育館) | 楊名時太極拳 午後7時～8時30分 (利根町公民館) | | | |
| | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 |
| 早朝 | | 楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園) | 武術太極拳 午前7時30分～8時 (早尾台第1公園) | 楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園) | 武術太極拳 午前7時30分～8時 (早尾台第1公園) | 楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園) | 武術太極拳 午前7時30分～8時 (早尾台第1公園) |
| 午前 | グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (利根浄化センターグラウンド) | | | グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (利根浄化センターグラウンド) | 武術太極拳 午前10時～11時30分 (利根町生涯学習センター) | テニス教室 午前10時～正午 (利根浄化センターテニスコート) | 健康体操 午前10時～11時30分 (文小学校体育館) |
| 午後 | | | | | 健康体操 午後1時～2時30分 (利根町生涯学習センター) | | バドミントン・卓球・ニュースポーツ 午後1時30分～3時30分 (文小学校体育館) |
| 夜間 | | | バドミントン・ニュースポーツ 午後7時30分～9時 (文小学校体育館) | | | | |
| | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 |
| 早朝 | | 楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園) | 武術太極拳 午前7時30分～8時 (早尾台第1公園) | 楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園) | 武術太極拳 午前7時30分～8時 (早尾台第1公園) | 楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園) | 武術太極拳 午前7時30分～8時 (早尾台第1公園) |
| 午前 | グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (文小学校グラウンド) |  |  | グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (利根浄化センターグラウンド) | | テニス教室 午前10時～正午 (利根浄化センターテニスコート) | バドミントン・卓球・ニュースポーツ 午前9時30分～正午 (文小学校体育館) |
| 午後 | | | | | |  | バドミントン・卓球・ニュースポーツ 午後1時30分～3時30分 (文小学校体育館) |
| 夜間 | | | バドミントン・ニュースポーツ 午後7時30分～9時 (文小学校体育館) | 楊名時太極拳 午後7時～8時30分 (利根町公民館) | | | |
| | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 |
| 早朝 | | 楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園) | 武術太極拳 午前7時30分～8時 (早尾台第1公園) | 楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園) | 武術太極拳 午前7時30分～8時 (早尾台第1公園) | 楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園) | 武術太極拳 午前7時30分～8時 (早尾台第1公園) |
| 午前 | グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (文小学校グラウンド) | | | グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (利根浄化センターグラウンド) | 武術太極拳 午前10時～11時30分 (利根町生涯学習センター) | テニス教室 午前10時～正午 (利根浄化センターテニスコート) | バドミントン・卓球・ニュースポーツ 午前9時30分～正午 (文小学校体育館) |
| 午後 | | | | | | | バドミントン・卓球・ニュースポーツ 午後1時30分～3時30分 (文小学校体育館) |
| 夜間 | | | バドミントン・ニュースポーツ 午後7時30分～9時 (文小学校体育館) | 楊名時太極拳 午後7時～8時30分 (利根町公民館) | | | |
| | 30 | | | | | | |
| 早朝 | | | | | | | |
| 午前 | グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (文小学校グラウンド) | | | | | | |
| 午後 | | | | | | | |
| 夜間 | | | | | | | |

「とね ワイワイ くらぶ」クラブハウス (事務局)
〒300-1632 茨城県北相馬郡利根町下曽根 321
TEL 090-1407-4480
FAX 0297-68-3812

☆ プログラムは当日の状況により予告なしに変更/中止することがありますのでご了承願います。
☆ 会場の準備、片付けは参加者全員で行いましょう。
☆ 途中入会者の傷害保険は、入会翌月から適用となります。



こんにちは！ 子育て支援センターです

問い合わせ先 「子育て支援センター」
文間保育園内にあります。
通常の活動は保育園にて行っています。
TEL 68-3194 FAX 68-9229

子育て支援 センターって 何をしてるところ？

利根町在住の、未就園のお子さん、その保護者を対象に支援を行っています。
現在は、子育て真っ最中のお母さん同士の情報交換や、気分転換の場所にもなっています。
また、子供同士のたくさんのふれあい体験の場にもなっています。いつも遊びに来てくださっている方はもちろん、まだ利用されたことのない方も、ぜひ一度遊びに来てください。

園庭開放

月曜日～金曜日（祝日を除く）
午前9時30分～11時30分
午後3時～4時30分
屋内も一部開放しています。
（雨の日もOKです）

にこにこ広場

午前9時30分～11時30分
対象：未就園の親子
園庭および室内で好きな遊びを楽しんでください。



しゃべランチ

午前9時30分～午後0時30分
対象：未就園の親子
お弁当を持ってきて食べても良い日です。

にこにこ赤ちゃん

午前9時30分～11時30分
対象：ねんね・赤ちゃん・マタニティさん
園庭および室内で好きな遊びを楽しんでください。ベビーカーで園庭を散歩してもOKです。

すっきりサロンへどうぞ

午前9時30分～11時30分

- 引っ越ししてきたばかりで、まだお友達がいない親子の方
- 昼間お子さんやお孫さんと2人きりで過ごされているお母さんや、おばあちゃん
- ちょっと話をしたい、話を聞いて欲しいという親子の方など、思い切って一度出掛けてみませんか？おしゃべりしてすっきりして帰ってください。お待ちしております。お気軽にどうぞ

* 6月の予定 ● 6月の年齢別（すくすく・よちよち・ねんね）は2回ずつあります。

| | | | | | |
|----|---|-----------------|----|---|----------------|
| 1 | 土 | | 16 | 日 | |
| 2 | 日 | | 17 | 月 | |
| 3 | 月 | にこにこ広場&しゃべランチ | 18 | 火 | にこにこ広場&しゃべランチ |
| 4 | 火 | にこにこ赤ちゃん | 19 | 水 | にこにこ赤ちゃん |
| 5 | 水 | 誕生カード作り6・7月生まれ | 20 | 木 | 誕生カード作り6・7月生まれ |
| 6 | 木 | | 21 | 金 | すっきりサロン |
| 7 | 金 | | 22 | 土 | |
| 8 | 土 | | 23 | 日 | |
| 9 | 日 | | 24 | 月 | 赤ちゃん&マタニティさん |
| 10 | 月 | | 25 | 火 | |
| 11 | 火 | すくすく | 26 | 水 | すくすく |
| 12 | 水 | ワイワイサロン (P25参照) | 27 | 木 | よちよち |
| 13 | 木 | よちよち | 28 | 金 | ねんね |
| 14 | 金 | ねんね | 29 | 土 | |
| 15 | 土 | | 30 | 日 | |



4さいくらぶ

平成19年4月から
平成22年3月生まれ
*申し込みがありませんので実施しません。

すくすく

平成22年4月から
平成23年3月生まれ

よちよち

平成23年4月から
平成24年3月生まれ

ねんね

平成24年4月から
平成24年12月生まれ

年齢別サークルは、
場所：子育て支援センター（文間保育園内）
時間：午前9時30分より受け付け
午前10時～
活動は午前中です。各自水分をご用意ください。

マタニティさん

ぜひ遊びに来てください。お子さんや、お母さんたちとおしゃべりに来てください。
*赤ちゃんの日・ねんねの日どちらにもおいでください。

赤ちゃん

平成25年1月生まれから
*ねんねと重複しています。徐々に移行していきます。

おじいちゃんとおばあちゃんが、お孫さん連れて遊びにきてくれました。みんなで記念撮影パチリ!!

- * 上記の内容に関しては、直接問い合わせください。
- * ワイワイサロンは、利根町保健福祉センターの健康相談日です。
- * 遊びに来る時は、各自水分を持参してください。
- * お孫さんと祖父母の方も利用大歓迎！たくさん遊びに来てください。

誕生カードを作りますか？

日時：6月5日（水）・6月20日（木）
午前10時から

場所：子育て支援センター

対象：未就園のお子さん（6月・7月生まれ）

内容* あらかじめこちらで用意したものを、台紙に貼ったりするだけです。簡単に作れるのでぜひ来てください。※都合によっては、にこにこ広場、にこにこ赤ちゃんの日にも対応しています。



犬と猫の飼育についてお願い



▽問い合わせ先

役場環境対策課

TEL 68-2211 (内線 253)

犬と猫の飼育マナーについて

犬や猫は飼育マナーやルールを守って飼いましょう

近年、犬、猫は愛情を注いだり、姿勢やしぐさを楽しんだりするだけでなく、共に暮らし、心を通わせる人生のパートナーとなつてきています。

その一方で、犬の散歩の仕方、特に猫の飼育方についての苦情や問題が急増しています。

これらの問題は、近隣トラブルの原因として、裁判にまで発展しているケースもあるほどです。

犬の飼い方

犬を飼う時のマナー

- ・犬のフンは自宅で処理しましょう。散歩時のフンは必ず持ち帰りましょう。
- ・散歩時は必ずリードをつけましょう。
- ・屋外で飼う場合、安全な場所に鎖でつなぐか、囲いの中で飼いましょう。
- ・犬の周辺をいつも清潔にし悪臭を発生させないようにしまししょう。
- ・犬の無駄吠えは、隣近所の生活リズムを崩すなど精神的な苦痛を与えることとなります。ご注意ください。

犬の登録と

狂犬病予防注射

犬の登録は生涯1回、狂犬病予防注射は年1回行うことが義務付けられています。

次の動物病院では狂犬病予防注射と同時に狂犬病予防注射済票の交付ができます。

交付可能な動物病院

・もえぎの動物病院

(利根町奥山643-1)

TEL 68-8238

・わかさ動物病院

(利根町横須賀655)

TEL 68-7939

猫の飼い方

猫は室内で

飼いましょう

猫が原因の苦情が多く寄せられています。

猫を外に出すと飼い主には行動がわかりません。他の猫とのけんかによるケガ、交通事故や伝染病の感染等、猫の命に関わる危険があるだけでなく、イタズラをしたり、フンなどで近隣のトラブルになるケースも多くなっています。

これらの問題は、室内で飼うことで回避できます。餌と水を十分に与え、運動のできる環境を整えてやることで猫も室内飼いに適応できます。

猫を大切にされている方は室内で飼う事をおすすめします。

猫を飼う時のマナー

- ・自分の飼い猫に責任を持つために、首輪をし、身元や連絡先のわかる迷子札をつけましょう。
- ・不妊、去勢手術をしましょう。病気のリスクが減るだけでなく、むやみに子猫を増やすことを回避できます。
- ・また、性格も穏やかになります。

飼い主のいない猫について

野良猫はもともと飼い猫であったものが捨てられ、増えたものです。現在、かわいそうという理由で野良猫に餌だけあげている方が増えています。これは近隣トラブルを招くだけでなく、結果として猫のためにはなっていないです。

飼い主のいない猫

への付き合い方

- ・去勢、避妊手術を行う。
- ・地域住民の理解を得る。(猫が苦手な人がいることも理解してください)

むやみに

餌をあげないで

猫に必要なものは、責任をもって飼ってくれる飼い主です。

野良猫は過酷な状況で生きていくことは確かです。だからといって、むやみに餌だけあげるとは、無責任な行為です。

本当に猫のことを思うなら、自分の家で、最後まで愛情を持って世話をするのです。

それができないのなら、野良猫に餌を上げないでください。



平成25年度 犬の登録と狂犬病予防注射のお知らせ

今年も、犬の登録と狂犬病予防注射が実施されます。犬の登録は「犬の生涯に一回だけ」です。ただし、**狂犬病予防注射は毎年受けなければなりません**。また、獣医師が、注射ができないと判断した場合は、動物病院で**狂犬病予防注射猶予証明書**を毎年発行してもらい役場環境対策課へ提出してください。

犬が死亡したり所有者や所在地に変更が生じた場合は、役場環境対策課まで必ずご連絡ください。

平成25年度料金（注射料金は集合注射時の料金です。つり銭の無いようご用意ください）

- ① 登録手数料 2,000円 ※登録済みの方② + ③ = 3,300円
- ② 狂犬病予防注射料 2,900円 ※新規登録の方① + ② + ③ = 5,300円
- ③ 注射済票交付手数料 400円 それぞれ必要となります。

集合注射時のお願い

1. フンなどの後始末をお願いします。（なるべく事前に済ませておいてください）
2. 犬は抑えられる人が連れて来ててください。（暴れると注射ができません）
3. 犬の体調が悪い場合は注射前に必ず申し出てください。

犬の登録および狂犬病予防集合注射日程

| 実施日 | 場 所 | 時 間 |
|----------|--------------------------------|------------------|
| 5月15日(水) | 利根東部農村集落センター | 午前 9時 ~ 9時40分 |
| | 利根町生涯学習センター | 午前10時 ~ 10時40分 |
| | 福木沖集会所 | 午前11時 ~ 11時40分 |
| | 早尾緑地広場(わくわく広場とね店付近) | 午後 1時20分~ 3時 |
| 5月16日(木) | 利根親水公園 | 午前 9時 ~ 9時40分 |
| | 文間地区農村集落センター | 午前10時 ~ 10時40分 |
| | 利根町保健福祉センター | 午前11時 ~ 11時40分 |
| | 利根町配水場(旧水道課) | 午後 1時20分~ 3時 |
| 5月17日(金) | 布川地区コミュニティセンター | 午前 9時 ~ 10時 |
| | 利根ニュータウン風の公園 (ショッピングセンター付近) | 午前10時20分~ 11時40分 |
| | もえぎ野台自然公園 | 午後 1時20分~ 3時 |
| 5月19日(日) | 利根町役場玄関前 | 午前 9時 ~ 11時40分 |
| | | 午後 1時20分~ 3時 |

※登録済みの方は、事前に案内はがき送られますので、裏面問診票に記入し、当日、持参してください。

【犬の登録・狂犬病予防注射済票の交付が町内の動物病院でも可能になりました】

次の動物病院で狂犬病予防注射済票の交付ができます。新規登録も可能です。

- もえぎの動物病院 (利根町奥山643-1 TEL0297-68-8238)
平日 午前9時~正午/午後4時~7時 日曜日 午前9時~正午
※月曜日と祝日、日曜日の午後は休診となります。
- わかくさ動物病院 (利根町横須賀655 TEL0297-68-7939)
月・火曜日 午前9時~午後1時
木・金・土・日曜日 午前9時~午後1時/午後4時~6時
※水曜日は休診となります。

上記日程以外でも、各動物病院で狂犬病予防注射が受けられますので必ず受けて、注射済証明書をもらい役場環境対策課へ提出してください。

初めて登録する場合、犬が生後91日以上経過し、狂犬病予防注射を受けてからになります。

▽問い合わせ先：役場環境対策課 TEL68-2211 (内線258・253)

フリフリグッバー体操

『地区運動集会』

主催：利根フリフリクラブ

体力測定を行います

利根フリフリクラブでは、毎年6月と12月に高齢者向けの「体力測定」を実施しています。脚や体幹の筋力、柔軟性・器用さなどを測定し、結果は後日表にして個人に返されます。測定項目は、握力・脚力・腹筋・歩行能力・ペグ移動・柔軟性・バランス能力・前後反復足踏みです。どなたでも参加できます。この機会に自分の体力チェックをしてみませんか。

看板が設置されました

利根町保健福祉センター入口前に利根フリフリクラブの看板が新たに設置されました。これからもシルバリーハビリ体操とともに利根町の健康づくりに取り組んでいきたいと思っております。



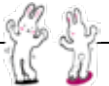
△利根町保健福祉センター入口に看板が新しく設置されました

フリフリ地区運動集会予定

| 場所 | 日程 | 開催日 (5月16日～6月30日までの予定) | 時間 |
|----------------|---------|---------------------------|-------------------------------------|
| 利根町公民館 | 第1、3木曜日 | 5月16日(木)、6月6日(木)・20日(木) | 午前10時～11時 * 参加無料 * 飲み物、室内履き持参 |
| 利根町民すこやか交流センター | 第1、3火曜日 | 5月21日(火)、6月4日(火)・18日(火) | |
| 利根町生涯学習センター | 第2、4水曜日 | 5月22日(水)、6月12日(水)・26日(水) | |

【講師】 筑波大学 兵頭先生・諏訪部先生 *福祉バス・利根町ふれ愛タクシーをご利用ください

【問い合わせ先】 利根町保健福祉センター Tel 68-8291



生ごみ処理機の無料貸し出しについて

電気式生ごみ処理機の特徴

生ごみの約80%は、水分です。電気式処理機は、この水分を温風で乾燥させ、除菌・脱臭し、乾燥後の処理物は、家庭菜園などの堆肥などに利用できます。また、においが抑えられるため、キッチンなど屋内に設置できるのも特徴です。3人家族の一日分の処理する電気代は、16円程度とされています。*牛・豚・鳥の骨、貝殻など硬質のものではありません。

代理人(委任状が必要)が窓口で予約申請してください。

【申請開始日】

5月20日(月) 午前9時から受け付けします。

【受け付け】 午前9時～正午、午後1時～5時 土・日曜日、祝日を除く

* 毎回8台を貸し出します。貸し出しは、先着順となります。

先着から漏れた方については、次回貸し出しの仮予約ができます。

(受付初日、午前9時の時点で人数が超えた場合は、抽選とします)

【貸出期間】 3カ月間

・6月3日(月)～9月2日(月)

・9月13日(金)～12月12日(木)

・平成26年1月10日(金)～4月9日(水)

など本人確認が出来る身分証明書(無い場合は、照会手続きをします)

【貸出条件】

・町内に住所を有し、20歳以上の方

・1世帯につき、1台まで

・返却時は、洗浄等を行ってください

・今までに生ごみ処理機の貸し出しを受けたことのない方

【貸出機種】

パナソニックリサイクルラー(MS-N53)

(サイズ) 268×365×550mm

(重量) 12kg

(最大処理量) 2kg/回(6ℓ/回)

* 2人～6人家族用

▽問い合わせ先

役場環境対策課
Tel 68-2211

(内線252)

【貸出申請先】

・役場 環境対策課窓口
* 電話予約は、できません。必ず、申請者本人、または

【申請時に持参するもの】

・印鑑
・運転免許証・パスポート

一日警察署長利根町役場に来庁

4月4日(木) 取手警察署の一日署長に8名が選ばれ、利根地区では鈴木航太くん(文間小学校)と中山莉々子さん(布川小学校)が委嘱され、取手警察署の玄関前で、パトカーの車両点検と交通安全を呼びかける訓示を行いました。その後、パトカーに乗り、利根町役場を訪れ、遠山町長に交通安全のお願い文を手渡しました。



▷1人ずつ訓示を行う取手警察署



▷遠山町長に安全のお願い文を読み上げる一日署長(中山さん左側、鈴木くん右側)



▷車両点検の様子

地方自治の発展に貢献

故 五十嵐 猛氏に旭日単光章



元利根町議会議員で、1月13日に逝去された故五十嵐 猛氏(63歳/押付新田)に、このほど「旭日単光章」が授与されました。五十嵐氏は、昭和50年4月に利根町議会議員に当選以来、4期16年の永きにわたり在職され、厚生常任委員会副委員長や文教常任委員会委員として、産業・教

羽根野台の小池康隆さん
新春マスターズスイムミー
ト2013千葉会場にお
いて日本新記録を更新

2月16日(土)・17日(日)、新春マスターズスイムミー2013(主催・新春マスターズスイムミー実行委員会)が千葉会場・大阪会場で開催され、小池さんは、千葉会場(千葉県国際総合水泳場)千葉県習志野市)の年齢グループ70(70歳/74歳)の200mバタフライに出場し、日本新記録(3分1秒11)でフィニッシュ(一社)日本マスターズ水泳協会より表彰を受けました。



▷日本新記録を更新した小池さん

小池さんは、中学校から水泳を始め、45歳より(一社)日本マスターズ水泳協会に登録。年齢グループ別で、日本新記録や好成績を収めています。また、2004年イタリア リッチオーネで開催されたFINA公認世界マスターズの200mバタフライでは、第3位という成績を残しています。これからも好成績を目指して水泳を続けてください。

育・文化の振興に大きく貢献されました。また、高邁な政治信念と卓越なる識見を持つて、地方自治の発展、および住民福祉の向上に尽力されました。このたびの受章は、これらの功績が高く評価されたものです。

**全国舞踊コンクール
で入賞 遠山町長を
表敬訪問**

第70回全国舞踊コンクール（東京新聞主催）が、3月23日（土）に東京のめぐろパーシモンホールにおいて開催されました。このコンクールは、邦舞第1部（18団体参加）・2部（22団体参加）に分かれており、第2部（中学3年生まで）に「日本のおどり琵琶キッズ」から2人が参加し、みごと入賞を果たし、遠山町長に報告のため来庁しました。



▷右から植村さん、遠山町長、鎌形さん

2人は、利根中学校に通う生徒の植村真紀さん、鎌形杏奈さんで、日ごろの練習の成果を十分に発揮し、入賞となったものです。

**ガソリンスタンドは
緊急避難連絡所です**

茨城県石油業協同組合から、4月に新1年生となった児童に対して、「クリアファイル」が寄贈されました。

「クリアファイル」には、次の3つの約束が書いてあります。

約束

- ①知らない人には絶対ついていきません。
- ②連れて行かれそうになったら大きな声で助けを求めます。
- ③だれと、どこで遊ぶのか家の人に話します。

この約束を守り、学校・遊び等の行き帰りに困った事ができたときは、ガソリンスタンドやかけこみ110番の看板のある家などに立ち寄ってください。助けを求めてきた人を安全な場所に保護し、警察・学校・

家庭に連絡し、安全を守ります。

防犯ブザーが常陽銀行利根支店から寄贈されました

4月2日（火）、常陽銀行利根支店から、利根町教育委員会に防犯ブザーが寄贈されました。この防犯ブザーは、4月に新1年生となった子どもたちが安心して生活できる地域社会づくりに少しでも貢献したいという願いと、児童一人一人の防犯意識の向上につながるという思いから贈呈されたものです。

町教育委員会では、この防犯ブザーを各小学校の新1年生に配布しました。



▷伊藤教育長（右）
渡辺常陽銀行利根支店長（左）

平成24年度情報公開・個人情報保護制度運用状況

●情報公開制度の運用状況

1 実施機関別の請求件数および開示決定等の件数

| 実施機関 | 請求件数 | 決定区分 | | | | 不服申し立て |
|------|------|------|------|-----|------|--------|
| | | 全部開示 | 部分開示 | 非開示 | 不存在等 | |
| 町長 | 1 | 0 | 1 | 0 | 0 | |

2 開示請求の内容および処理状況

| 請求（申し出）年月日 | 決定年月日 | 対象公文書の件名 | 決定区分 | 非開示事由 | 所管課 |
|-----------------|-----------------|--|------|-------|-----|
| 平成24年 10月17日 | 平成24年 10月18日 | ・LED防犯灯貸借発注仕様適合表 ・利根町LED防犯灯貸借推定鉛直面照度分布図 | 部分開示 | | 総務課 |

●個人情報保護制度の運用状況

1 実施機関別の請求件数および開示決定等の件数

| 実施機関 | 請求件数 | 決定区分 | | | | 是正の申し出 |
|------|------|------|------|-----|------|--------|
| | | 全部開示 | 部分開示 | 非開示 | 不存在等 | |
| 町長 | 2 | 0 | 1 | 0 | 1 | |

2 開示請求の内容および処理状況

| 請求（申し出）年月日 | 決定年月日 | 対象公文書の件名 | 決定区分 | 非開示事由 | 所管課 |
|------------|------------|-------------------------------|------|-------|-----|
| 平成24年4月10日 | 平成24年4月13日 | 戸籍交付請求書（直近3カ月に請求されたもの） | 部分開示 | | 住民課 |
| 平成24年6月25日 | 平成24年6月26日 | 戸籍交付請求書（平成24年5月17日以降に請求されたもの） | | 不存在 | 住民課 |

※どこの健康保険の被保険者でも受診ができます。
 ※対象者は利根町に住民登録をしている方です。
 ※年齢は、平成26年3月31日現在を基準にしています。(平成25年度末の年齢)
 ※生活保護世帯の方は、自己負担はありません。受け付けで申し出てください。

| 平成25年度 結核・肺がん検診、肝炎検診、前立腺検診日程 | | | |
|------------------------------|-------------------------------|-------------|---------|
| 検診名 | 対象 | 検診内容 | 自己負担 |
| 結核・肺がん検診 | 肺がん検診(40歳以上) 結核検診(65歳以上) | 胸部レントゲン検査 | 無料 |
| 肺がん検診(喀痰検査) | 40歳以上 (問診での該当者のみ) | 喀痰検査 | 1,000円 |
| 肝炎ウイルス検診(B型・C型) | ①今年度40歳を迎える方 | 血液検査(B・C型) | ①無料 |
| | ②41歳以上～70歳未満の方で 過去未受診者 | | ②1,000円 |
| 前立腺がん検診 | 50歳以上の男性 | 血液検査(PSA検査) | 1,300円 |

| 日程および受付時間 | 受付時間 |
|-----------|--|
| 6月11日(火) | 午前9時～10時30分 午後1時～2時30分 予約不要 、当日検診会場にて受け付け |
| 12日(水) | 利根町公民館 |
| 13日(木) | |
| 14日(金) | |
| 16日(日) | 利根町民すこやか交流センター |
| 17日(月) | |
| 18日(火) | 文間地区農村集落センター |
| 19日(水) | 利根町生涯学習センター |
| 20日(木) | 利根町公民館 |

「40歳肝炎ウイルス無料検診」のお知らせ
 下記の対象の方には、4月20日現在、住民登録のある方に**受診票**を送付します。
対象 平成25年度内に満40歳になる方
 (昭和48年4月2日～昭和49年4月1日生まれ)
※子宮がん、乳がん、大腸がん検診無料クーポンの40歳対象者とは異なります
内容 左記日程でのみ、肝炎ウイルス検査(血液検査)が無料で受けられます。
※当日、受診票をお持ちください。

| 麻しん風しん予防接種 | |
|------------|------------------------------|
| 時期 | 接種対象年齢 |
| 1期 | 1歳になる前日～ 2歳になる前々日まで |
| 2期 | 平成19年4月2日～ 平成20年4月1日生まれの方 |

忘れずに受けましょう!
麻しん風しん混合ワクチン
 麻しん風しんの予防接種は、2回の接種が定期接種として決められています。麻しん(はしか)は感染力がとても強く、かかると重症化し脳炎などの合併症を起こすことがあります。対象の年齢になる方は、忘れずに接種を受けましょう。なお、2期の接種対象の方は平成26年3月31日までが接種期限です。期限を過ぎると任意接種となり、**有料になります。**

また、平成17年の積極的な勧奨の差し控えにより、接種がお済みでない次の①②③の年齢の方は、今年度接種をお勧めいたします。
 ①今年度7歳または8歳となる方(平成17年4月2日～平成19年4月1日生まれ)
 ②今年度9歳または10歳となる方(平成15年4月2日～平成17年4月1日生まれ)
 ③今年度18歳となる方(平成11年4月2日～平成13年4月1日生まれ)

| 日本脳炎予防接種 | | |
|----------|----|---------------------|
| 時期 | 年齢 | 回数・間隔 |
| 1期 | 3歳 | 2回(6～28日の間隔を置く) |
| 1期追加 | 4歳 | 1回(前回の接種からおおむね1年置く) |
| 2期 | 9歳 | 1回 |

日本脳炎予防接種の標準的なスケジュールは、次の通りです。



▷これから活躍される皆さん

第11期利根町食生活改善推進員養成講座修了!
 11月から始まった養成講座が、3月に無事修了し、6名の方が新たに推進員として誕生しました。
 4月からは、保健福祉センターで年3回行われている食育広場や、ヘルシー料理教室で活躍をされる予定です。ピンクのエプロン・三角巾を見たらぜひ声をかけてください。

▽問い合わせ先
 利根町保健福祉センター健康増進係
 成7年4月2日～平成8年4月1日生まれ)

お風呂の利用について

利根町保健福祉センターでは、地域の皆さまの交流の場、また、憩いの場として利用していただけますよう、お風呂の開設をしております。

町内の方、および龍ヶ崎市に在住の方は、1000円、その他にお住まいの方は500円で利用することができます。ゆつたりのおんびり入浴をお楽しみください。

▽問い合わせ先

利根町保健福祉センター
庶務係

| 保健福祉センターお風呂の利用時間 | | | | | |
|-------------------------------|----|---|---|---|---|
| 利用時間 | 曜日 | | | | |
| | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 |
| 午前9時30分～正午 (退出時間 午後12時15分) | 男 | 女 | 休 | 男 | 女 |
| 午後12時30分～3時 (退出時間 午後3時15分) | 女 | 男 | み | 女 | 男 |

65歳以上の方へ 生活機能評価アンケート 実施のお知らせ

65歳以上の方の健康づくりは、心身の機能をできるだけ落とさないことが生活習慣病の予防とともに重要です。そのために、心身の機能に変化がないかをチェックし、生活機能低下を未然に予防しましょう。

| 生活機能評価アンケート対象者 ※対象者には、個人通知があります。 | |
|----------------------------------|---|
| 対象者 | 平成25年4月1日現在で65歳以上の方 *要支援・要介護認定を受けている方は除きます。 |
| 内容 | 生活機能に関する25項目のアンケート (運動器・口腔機能、栄養、閉じこもり、もの忘れ、うつ) |
| 実施時期 | 6月 |
| 実施方法 | 郵送のアンケート用紙に記入の上、返信用の封筒に入れて返送してください。 |
| 結果 | 生活機能の低下の可能性がある方に結果をお返しするとともに、改善のための介護予防教室をご案内します。 |
| ▽問い合わせ先 利根町地域包括支援センター TEL68-8941 | |

健診・相談など

| 名称 | 日程 | 受付時間 | 内容・受付等 | 場所 | |
|--------|-----------|----------------------|---------------------------|---|-------------|
| 予防接種 | 不活化ポリオ | 5月20日(月) | 午後1時～1時10分 | 5月14日(火) 午前9時～ 電話予約 TEL68-8291 定員各15名 | 利根町保健福祉センター |
| | 4種混合 | 5月20日(月) | 午後1時30分～1時40分 | | |
| 各種相談日 | 育児相談・食育広場 | 6月12日(水) | 午前10時～11時 | 全乳幼児対象。各相談は当日の受付順 ファイワイスロンも同時開催 食育広場は離乳食と幼児食の話と試食です | |
| | ヘルシー相談 | 5月15日(水) 6月6日(木) | 午前9時～11時30分のうちの予約した時間 | 血圧測定 管理栄養士・保健師による相談 前日までに予約 | |
| | 高齢者の口腔相談 | 5月15日(水) | 午前9時30分～午後2時30分のうちの予約した時間 | 歯科衛生士による口腔機能相談 前日までに予約 | |
| | もの忘れ相談 | 5月28日(火) | 午後1時30分～3時30分のうちの予約した時間 | もの忘れの気になる方等の相談 前日までに予約 | |
| 精神保健相談 | 6月11日(火) | 午後1時30分～3時のうちの予約した時間 | 専門職による相談 1週間前までに予約 | | |

| 名称 | 内容 | 日程 | 受付時間 | 場所・問い合わせ先 |
|------------|------------------|----------|---------------|---|
| ファイワイスロン | 乳幼児親子の遊び場 | 6月12日(水) | 午前10時～11時 | 利根町保健福祉センター |
| 介護者のつどい | 介護している方のつどい(座談会) | 5月15日(水) | 午後1時30分～3時30分 | 利根町保健福祉センター |
| 精神家族の会 | 精神疾患を抱える家族のつどい | 5月18日(土) | 午後1時30分～3時30分 | 布川地区コミュニティセンター フレンドリー利根 菅原 TEL68-9125 |
| サロン・ド・いちよう | こころの健康づくり・居場所 | 5月16日(木) | 午後1時30分～3時30分 | 利根町保健福祉センター 利根いちよの会 市村 TEL68-4035 |

平成25年度利根町 不妊治療費助成事業 のご案内

特定不妊治療を受けられたご夫婦に治療費の一部を助成します

●対象となる方

次の全ての要件に該当している夫婦

- ① 法律上の婚姻をしている夫婦
- ② 平成25年度の茨城県不妊治療費補助金の交付決定を受けていること。
- ③ 補助金交付申請をする日より1年以上前から、夫または妻のいずれかが継続して利根町に住民登録していること。
- ④ 生計を一にする世帯の構成員の町税、介護保険料、国民健康保険税、保育所の保育料および上下水道使用料に滞納がないこと。

●対象となる治療

県指定に医療機関で受けた体外受精・顕微授精(平成25年4月1日以降に治療が終了する方が対象です)

●助成金額

1回の特定不妊治療に要した費用から茨城県不妊治療費補助金、医療保険に関する法令等の規定または加入健康保険組合等の規約により給付された額を控除した額とします。(上限5万円)

●助成の回数・期間

1年度目は年3回まで、2年度目以降は年2回までとし、通算5年間で10回までとなります。

●申請方法

事前にご連絡の上、次の書類をお持ちになり利根町保健福祉センター健康増進係へお越しください。

【申請に必要なもの】

- ① 利根町不妊治療費助成事業補助金交付申請書兼請求書
- ② 茨城県不妊治療費補助金交付決定及び額の確定通知書
- ③ 茨城県不妊治療費助成事業の申請の際に提出した特定不妊治療費の領収書
- ④ 本人または配偶者名義の振込口座
- ⑤ 印鑑
- ⑥ 住人登録および婚姻関係が証明できるもの
- ⑦ 生計を一にする世帯構成

員が町税、介護保険料、国民健康保険税、保育料、上下水道使用料の滞納がないことを証明できるもの

*⑥⑦については申請者の同意に基づき利根町において確認できる場合は、書類の添付を省略します。

▽問い合わせ先

利根町保健福祉センター健康増進係
TEL 68-8291

※茨城県不妊治療費助成事業については、竜ヶ崎保健所(TEL 0297-6212171)にお問い合わせください。

「すこやか妊娠
ほっとライン」

専門の電話相談窓口のご案内



▽相談窓口…公益社団法人茨城県看護協会

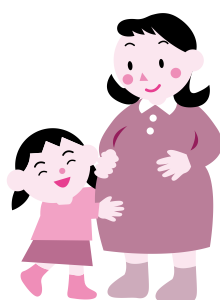
▽開設日時…月曜日～金曜日の午前10時～午後6時

(祝日・年末年始～12月28～1月5日)を除く)

▽電話番号…029-12211124

111124

予期せぬ妊娠や産みたいけど育てられるか心配など、妊娠に関するさまざまな悩みに応じます。不安をひとりで抱え込まず、お気軽にご相談ください。
保健師・助産師等専門スタッフがじっくり話を伺います。



リフォームトラブル
にご注意を!

リフォームをする時は、次のことを心がけましょう。

- ・訪問販売での契約はできるだけ避ける。
- ・工事の依頼は、手間と時間をかけて十分に検討する。
- ・家族などの身近な人や、他の業者にも相談する。
- ・工事の明細書もらってチェックし、詳しい説明を受ける。

・工事代金は最初に全額を支払わず、仕上がりを見てから残額を支払うようにする。

お困りの時はご相談ください。

消費生活相談員がご相談をお受けしております。

▽相談窓口

役場経済課
消費生活相談窓口
TEL 68-2211

(内線326)

毎週水曜日
午前10時～正午、午後1時～5時

水曜日以外は、茨城県消費生活センターへ

TEL 029-2251644

月曜日～金曜日
午前9時～午後5時

なお、近隣市町村の消費生活センターへのご相談はご遠慮くださいますようお願いいたします。



利根町長選挙および利根町議会議員補欠選挙 『立候補予定者説明会』開催のお知らせ

7月7日（日）執行の利根町長選挙および利根町議会議員補欠選挙の立候補予定者説明会を、次のとおり開催します。立候補を予定されている方またはその関係者の方は、必ず出席してください。（出席者は立候補予定者あたり3人以内でお願いします）

※参議院議員通常選挙の日程によっては、選挙の期日を変更する場合があります。

◇利根町長選挙

日 時：6月4日（火） 午前10時から（受付開始：午前9時30分～）

場 所：役場5階 5-A会議室

◇利根町議会議員補欠選挙

日 時：6月4日（火） 午後1時30分から（受付開始：午後1時～）

場 所：役場5階 5-A会議室

★ご存知ですか？郵便投票制度！

7月は利根町長選挙と利根町議会議員補欠選挙、さらには参議院議員通常選挙が執行される予定です。身体に障害があり、選挙の際に投票所へ出かけて投票することが困難な人は、郵便による不在者投票の制度が利用できます。

□郵便投票の概要

身体障害者手帳・戦傷病者手帳・介護保険の被保険者証を交付されている方で、その障害の区分が下の表に該当する場合には、郵便により自宅で投票できる制度です。郵便投票をする際には「**郵便投票証明書**」が必要になりますので、早めに選挙管理委員会に申し出て交付を受けてください。

○郵便投票の対象者

| | 身体障害者手帳 | 戦傷病者手帳 | 介護保険の被保険者証 |
|-------------------------|----------|--------------|------------|
| 両下肢、体幹 | 1級または2級 | 特別項症から第2項症まで | — |
| 移動機能 | 1級または2級 | — | — |
| 心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸または小腸 | 1級または3級 | 特別項症から第3項症まで | — |
| 肝臓 | 1級から3級まで | 特別項症から第3項症まで | — |
| 免疫の障害 | 1級から3級まで | — | — |
| 要介護状態区分 | — | — | 要介護5 |

・郵便投票による代理記載制度（上記の郵便投票のできる人でかつ下表に該当する方）

○代理記載のできる方

| | 身体障害者手帳 | 戦傷病者手帳 |
|-------|---------|--------------|
| 上肢、視覚 | 1級 | 特別項症から第2項症まで |

▽問い合わせ先 利根町選挙管理委員会（役場総務課内）TEL 68-2211（内線502）

お知らせ！ 募集情報

このコーナーの各項目は、次のように省略しています。申：申し込み、問：問い合わせ先

無料法律相談のお知らせ

▽日時：6月3日(月)午前9時から午後1時まで(1人20分程度)相談受付件数12件まで▽相談内容：サラ金問題、離婚、相続・贈与の問題、土地(借地)・建物のトラブル、境界争い、夫婦・親子など家庭内の問題、近隣とのトラブル、セクハラ、DV問題、交通事故などで困りの方の相談。▽申し込み方法：相談日前日までの電話予約とします。ただし、当日空きがある場合は、当日でも受け付けていたします。
問 役場福祉課 社会福祉係
☎ 68-2211 (内線345)

行政書士無料相談会

事前予約は不要です。
▽日時：6月9日(日)午後

1時～3時▽会場：龍ヶ崎市街地活力センター「まいん」2階▽相談内容：相続、遺言、農地転用、入国管理各種許可申請手続ほか
▽相談員：行政書士数名
問 佐川 ☎ 0297-6612243

スペイン語の通訳ボランティア募集

町立小・中学校で、日本語が不自由な帰国・外国人児童生徒や、その保護者に対して、スペイン語通訳をしていただけるボランティアを募集しています。希望される方はご連絡ください。
問 利根町教育委員会
学校教育課 学務係 ☎ 68-2211 (内線303)

教科書展示会のお知らせ

平成26年度の公立小・中・高等学校・特別支援学級で使用する教科書の見本を展示し、一般公開いたします。
▽会期：6月14日(金)～27日(木)午前9時～午後5時
▽会場：取手市役所藤代庁舎2階(茨城県取手市藤代700)

問 取手市教育委員会 指導課 ☎ 0297-7412141

国保・医療・介護なんでも電話相談室のお知らせ

▽日時：6月8日(土)午前9時30分～午後0時30分▽相談内容：医療や介護サービスの利用で困っていること、費用や保険料負担で困っていること、負担軽減策など▽相談員：ケアマネジャー、ケースワーカー、医療・福祉団体のスタッフ
▽相談料：無料▽受付電話番号：029-22810600、029-22810602▽主催：茨城県社会保険推進協議会

利根町体育協会空手部系洲会会員募集

昭和51年に利根町体育協会に空手部として創立した寸止めの空手流派です。年齢性別は問いませんが、小学1年生以上を募集します。一度見学にどうぞ！一緒に稽古しましょう。
▽稽古日：毎週日曜日 午後3時30分～6時ごろまで
▽場所：利根中学校武道館
申・問 空手部系洲会 林 ☎

68-6545

コミュニケーションマナー講座(話し方・聞き方)のお知らせ

生涯学習課では、ふれあい集バンク事業の一環として、話し方・聞き方とコミュニケーションマナー講座を開講いたします。上手に自分の気持ちを伝え、好感度の高いコミュニケーション力を磨きませんか。興味のある方はご参加ください。
▽日時：5月29日(水)・6月5日(水)・12日(水)・19日(水) 午前10時～正午
▽場所：利根町生涯学習センター 1階講座室
講師：宮本トシコ氏(コミュニケーションアドバイザー)▽受講料：無料▽対象および定員：成人(利根町在住または在勤の方)20名(先着順)
申・問 利根町生涯学習センター ☎ 68-13263

防災対策」講師：山村武彦氏(防災・危険管理アドバイザー)
第2部 東日本大震災シンポジウム
「今伝えたいこと」被災地の現状とこれから」
茨城県と被災された方が、当時の状況と現状、これから進むべき方向について語り合います。
▽日時：5月12日(日) 第1部：午後1時～2時30分(開場午後0時30分) 第2部：午後2時40分～4時30分
▽場所：茨城県南生涯学習センター(茨城県土浦市大和町9番1号ウララビル5階)▽参加費：無料
▽その他：土浦駅西・東駐車場をご利用の方に限り、第1・2部合わせて2時間分の駐車券を補助します。
問 茨城県南生涯学習センター ☎ 029-8261101

茨城県南生涯学習センター講演会のお知らせ

事前申し込み不要
第1部 生涯学習講演会
「目からウロコの地震」

茨城県立土浦産業技術専門学院在職者訓練の受講生募集

▽講座名：ガス溶接技能講習
▽日時：7月2日(火)・3日(水)の2日間 午前9時～午後5時
▽場所：茨城県立土浦産業技術専門学

院 茨城県土浦市中村西根
番外50▽内容・労働安全衛生法に基づく技能講習(修了者には修了証を交付)▽

定員・20名▽申込期限・5月31日(金)必着▽申し込み方法・往復はがきに①講座名②氏名③住所④電話番号⑤年齢⑥職業(会社名)をご記入の上、当学院あて郵送願います。定員を超えた場合は、抽選による選考となり、結果を返信はがきで通知いたします。当選者は受講決定通知を受け取った後、当学院窓口で、受講料を添えて申請をしていただきます。▽受講料・2750円

野崎 090-13234172
0945 <http://www.tyugasaki-jc.org/tatukoi/>

茨城県立土浦産業技術専門学院 ☎029-1841-3551 <http://www.tgakuin.ac.jp/>

第13回利根町文化協会 第5部門合同美術展

霞ヶ浦駐屯地開設60周年 関東補給処創立15周年記念行事

合同美術展を開催いたしますので、ご来場をお待ちしております。

合同美術展を開催いたしますので、ご来場をお待ちしております。

▽日時・5月19日(日)午前9時~午後4時▽場所・陸上自衛隊霞ヶ浦駐屯地(茨城県土浦市右羽2410)▽内容・記念式典、ヘリ飛行展示、装備品展示、トロコ運行、歩哨犬訓練展示、野外コンサート、高等工科大学校儀しようドリル、装備品試乗(抽選で約720名様搭乗)、ヘリ地上滑走試乗(抽選で約500名様搭乗)

▽会期・6月10日(月)~16日(日)▽時間・午前9時~午後5時(最終日は午後1時まで)▽場所・役場1階多目的ホール・イベントホール▽出展サークル・光龍会(油絵)、彩(パステル画)、ちぎり絵和(ちぎり絵)、利根写楽会(写真)、水彩同好会(水彩画)、ときめきの書会(書)▽入場料・無料

▽日時・5月19日(日)午前9時~午後4時▽場所・陸上自衛隊霞ヶ浦駐屯地(茨城県土浦市右羽2410)▽内容・記念式典、ヘリ飛行展示、装備品展示、トロコ運行、歩哨犬訓練展示、野外コンサート、高等工科大学校儀しようドリル、装備品試乗(抽選で約720名様搭乗)、ヘリ地上滑走試乗(抽選で約500名様搭乗)

▽日時・5月25日(土)午前の部、午前10時30分~正午(申し込み時間、午前9時30分~10時20分)午後の部、午後2時~3時30分(申し込み時間、午後1時~1時50分)▽場所・博物館 1階スタディール▽対象・どなたでも(主に小中学生向け)※幼児は保護者同伴▽定員・各回30名(抽選)▽材料費・1000円

佐田近く)▽受講料・無料

竜ヶ崎青年会議所

茨城県自然博物館

大正琴に触れてみませんか!

大正琴に触れてみませんか!

大正琴に触れてみませんか!

大正琴に触れてみませんか!

大正琴に触れてみませんか!

大正琴に触れてみませんか!

大正琴に触れてみませんか!

大正琴に触れてみませんか!

大正琴に触れてみませんか!

大正琴に触れてみませんか!

大正琴に触れてみませんか!

大正琴に触れてみませんか!

大正琴に触れてみませんか!

大正琴に触れてみませんか!

大正琴に触れてみませんか!

大正琴に触れてみませんか!

大正琴に触れてみませんか!

大正琴に触れてみませんか!

大正琴に触れてみませんか!

大正琴に触れてみませんか!

大正琴に触れてみませんか!

大正琴に触れてみませんか!

大正琴に触れてみませんか!

大正琴に触れてみませんか!

▽日時・5月の毎週日曜日、午前の部、午前10時30分~正午(申し込み時間、午前9時30分~10時20分)午後の部、午後2時~3時30分(申し込み時間、午後1時~1時50分)▽場所・博物館 1階スタディール▽対象・どなたでも(主に小中学生向け)※幼児は保護者同伴▽定員・各回30名(抽選)▽材料費・1000円

航空科学博物館 イベント案内

○集まれ!空港車両

客室乗務員の経験者から仕事の魅力や体験談など生の声を聞くことができる講演会です。

客室乗務員の経験者から仕事の魅力や体験談など生の声を聞くことができる講演会です。

客室乗務員の経験者から仕事の魅力や体験談など生の声を聞くことができる講演会です。

客室乗務員の経験者から仕事の魅力や体験談など生の声を聞くことができる講演会です。

客室乗務員の経験者から仕事の魅力や体験談など生の声を聞くことができる講演会です。

客室乗務員の経験者から仕事の魅力や体験談など生の声を聞くことができる講演会です。

客室乗務員の経験者から仕事の魅力や体験談など生の声を聞くことができる講演会です。

客室乗務員の経験者から仕事の魅力や体験談など生の声を聞くことができる講演会です。

客室乗務員の経験者から仕事の魅力や体験談など生の声を聞くことができる講演会です。

客室乗務員の経験者から仕事の魅力や体験談など生の声を聞くことができる講演会です。

客室乗務員の経験者から仕事の魅力や体験談など生の声を聞くことができる講演会です。

客室乗務員の経験者から仕事の魅力や体験談など生の声を聞くことができる講演会です。

客室乗務員の経験者から仕事の魅力や体験談など生の声を聞くことができる講演会です。

客室乗務員の経験者から仕事の魅力や体験談など生の声を聞くことができる講演会です。

客室乗務員の経験者から仕事の魅力や体験談など生の声を聞くことができる講演会です。

客室乗務員の経験者から仕事の魅力や体験談など生の声を聞くことができる講演会です。

客室乗務員の経験者から仕事の魅力や体験談など生の声を聞くことができる講演会です。

客室乗務員の経験者から仕事の魅力や体験談など生の声を聞くことができる講演会です。

客室乗務員の経験者から仕事の魅力や体験談など生の声を聞くことができる講演会です。

客室乗務員の経験者から仕事の魅力や体験談など生の声を聞くことができる講演会です。

客室乗務員の経験者から仕事の魅力や体験談など生の声を聞くことができる講演会です。

客室乗務員の経験者から仕事の魅力や体験談など生の声を聞くことができる講演会です。

客室乗務員の経験者から仕事の魅力や体験談など生の声を聞くことができる講演会です。

客室乗務員の経験者から仕事の魅力や体験談など生の声を聞くことができる講演会です。

客室乗務員の経験者から仕事の魅力や体験談など生の声を聞くことができる講演会です。

客室乗務員の経験者から仕事の魅力や体験談など生の声を聞くことができる講演会です。

客室乗務員の経験者から仕事の魅力や体験談など生の声を聞くことができる講演会です。

客室乗務員の経験者から仕事の魅力や体験談など生の声を聞くことができる講演会です。

客室乗務員の経験者から仕事の魅力や体験談など生の声を聞くことができる講演会です。

客室乗務員の経験者から仕事の魅力や体験談など生の声を聞くことができる講演会です。

客室乗務員の経験者から仕事の魅力や体験談など生の声を聞くことができる講演会です。

客室乗務員の経験者から仕事の魅力や体験談など生の声を聞くことができる講演会です。

客室乗務員の経験者から仕事の魅力や体験談など生の声を聞くことができる講演会です。

客室乗務員の経験者から仕事の魅力や体験談など生の声を聞くことができる講演会です。

客室乗務員の経験者から仕事の魅力や体験談など生の声を聞くことができる講演会です。

客室乗務員の経験者から仕事の魅力や体験談など生の声を聞くことができる講演会です。



○女性消防団員の身分・報酬
 ・身分は、非常勤特別職の地方公務員となり、市町村消防団員等公務災害補償が適用されます。

利根町消防団では、女性消防団員を募集しています。募集は、随時行っておりますのでお気軽にお問い合わせください。

○応募資格等
 ・応募資格
 利根町に在住・在勤・在学のいずれかで、18歳以上の健康な女性

・募集人数 若干名

・応募方法
 入団願書を役場総務課に提出してください。後日、女性消防団の活動について説明した上で、入団の意思確認を行います。

入団願書は、役場総務課窓口または、町公式ホームページより入手できます。



第15回
 音のまちTONE
 ふれあいコンサート
 利根町生涯学習推進本部

○主な活動
 女性消防団員として主に次の防火・防災の啓発活動を行います。火災発生時の出動(消火活動)は行いません。

・定例会議(年2回)、訓練(年3回)

・幼稚園等での防火指導(年3回)

・消防団行事への参加(出初式・防火診断等)

・夜間巡回警備(1月～3月)

・全国女性消防団活性化大会および茨城県女性消防団結成促進大会への参加

*行事は、主に日曜日です。ただし、幼稚園等への訪問は、平日昼間となります。

■役場総務課 消防交通係 ☎68-2211(内506)



では、地域特性を生かした生涯学習のまちづくりを目的に、「音のまちTONE」推進事業を行っております。

TONEを英語読みしますとトーンとなり、トーンは音・音色・響きという意味があります。それをもとにした生涯学習事業です。皆さまのご来場をお待ちしております。

▽日時：6月8日(土) 開場 午後1時～ 開演 午後1時30分▽場所：利根町役場 1階多目的ホール▽入場料：無料▽主催：利根町生涯学習推進本部・音のまちTONE推進委員会

*演奏内容については、ポスター・チラシなどでお知らせします。

☎利根町生涯学習センター 68-3263

貯水状況
 利根川上流8ダム
 36,858万m³
 80%

水資源情報
 平成25年4月15日午前0時現在の利根川上流8ダムの貯水状況をお知らせします。

インターネットによる水資源情報
 国土交通省
 関東整備局ホームページ
<http://www.kr.mlit.go.jp>
 ※水は限られた資源です。節水にご協力をお願いします。

第55回「水道週間」のお知らせ
 6月1日(土)～
 6月7日(金)まで
 「復興の未来と生命(いのち) 照らす水」

お詫びと訂正
 広報とね 平成25年4月号の12ページの「稲敷地方広域市町村圏事務組合からののお知らせ」記事の中の特別会計 老人ホーム特別会計歳入合計予算額の欄に誤りがありました。正しくは、111,124に訂正しお詫びいたします。



介護予防 『シルバーリハビリ 体操教室』の紹介⑬

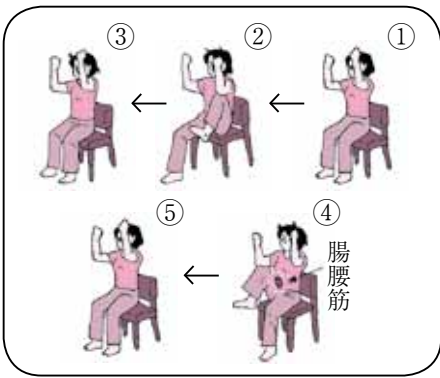
今回は『転倒予防（膝と肘のタッチ）』の体操を紹介します。

【体操の効果】

＊脚を上げる筋力（腸腰筋）を強化することで、歩く能力を高めます。

【手順】

- ① 椅子に座り、両肘を曲げ胸の前で保持する
 - ② 『イチ』の号令で右膝を上げる
 - ③ 『ニ』の号令で右膝を下す
 - ④ 『サン』の号令で左膝上げる
 - ⑤ 『シ』の号令で左膝を下す
- ＊②～⑤を5回繰り返す



【体操のポイント】
★脚を上げる時、両肘の位置は変えない
★無理をしないで徐々に回数を増やす



▷肘と膝のタッチもえぎ野台集会所

▽もえぎ野台集会所での体操教室の実施日

毎月第一・三水曜日
午前10時～11時30分

▽町内のシルバーリハビリ体操教室の問い合わせ先

利根町保健福祉センター
Tel 68-8291

健康教室

取手市医師会
Tel 0297(78)6111

自閉症の話

最近よく自閉症という言葉が聞きますが、いったいどのような障害なのか、あまりよくご存じでない方も多いと思いますので、少しお話ししてみたいと思います。

典型的な自閉症とは、(1)「対人関係の障害」、(2)「コミュニケーションの障害」、(3)「パターン化した興味や活動」、の3つの自閉症特性を持つもので、原因はまだ特定されていませんが、親の育て方が原因と考える古い考え方は否定され、現在は脳の発達障害と考えられています。

(1)「対人関係の障害」というのは、他者と感情を共有することが難しく、対人関係を持つとうとしないことが特徴です。呼ばれても振り返らない、自分の興味のあることを親などに伝え、共有するための「指さし」が見られない、同年代の子どもたちと一緒にいても関わりを持つとうとしない

など、孤立しがちである場合が典型的です。ただし、逆に、一見積極的に他者に働きかけるタイプもありますが、この場合にも、相手の反応や気持ちに共感することができず、一方的に自分の関心事を話してしま(う(空気が読めない)などの、対人関係における質的異常がみられます。(2)「コミュニケーションの障害」というのは、言葉の遅れが代表的ですが、非言語的コミュニケーションとしての表情、視線、身振りなどをうまく使えず、また年齢相応の「ごっこ遊び」をしな(いう(ようなこともみられません。(3)「パターン化した興味や活動」というのは、一般に子どもが関心を持つような対象ではない事柄(商店のマーク、天気図などの記号的なものや、針金でできたハンガーをくるくる回すことなど)に強い興味を持ち、気持ちが切り替えられないことや、気候

に関係なく同じ洋服を着たがったり、同じ道順などにこだわって柔軟に変更できず、同じパターンで行動することに執着し、これを無理に変えようとする(パニック)になったりします。長い間、自閉症は知的障害を伴うことが多い、かなりまれな重い障害だと考えられてきました。しかしこの20年余りの間に、知的障害を持たない、あるいは比較的軽い人々の中に、自閉症特性を持ち、そのために社会生活がうまくいかず、支援を必要とする人々がいることがわかってきました。現在では、このような自閉症特性のために共通の困難を持つ人々を包含した言葉として、自閉症スペクトラム障害(または広汎性発達障害)という呼び方が使用され、100人に1人いるとされるこのような人々に対し、2004年に制定された発達障害者支援法に基づき、福祉、教育、保健医療などの広い領域において、支援を行う取り組みが始まっています。

利根町の農地賃借料情報

平成24年1月から12月までに締結（公告）された賃貸借における賃借料水準（10a当り）は、以下のとおりとなっております。

田（水稲）の部

平成25年3月現在

| 締結（公告）された地域名 | 平均額（円） | 最高額（円） | 最低額（円） | データ数（件） |
|--------------|--------|--------|--------|---------|
| 布 川 | 23,620 | 24,240 | 23,000 | 2 |
| 文 間 | 23,000 | 23,000 | 23,000 | 12 |
| 東 文 間 | 23,000 | 23,000 | 23,000 | 10 |
| 文 | 20,250 | 23,000 | 15,000 | 4 |

畑（普通畑）の部

| 締結（公告）された地域名 | 平均額（円） | 最高額（円） | 最低額（円） | データ数（件） |
|--------------|--------|--------|--------|---------|
| 布 川 | — | — | — | 0 |
| 文 間 | — | — | — | 0 |
| 東 文 間 | — | — | — | 0 |
| 文 | — | — | — | 0 |

※畑については、賃貸借権の設定がありませんでした。

▽問い合わせ先 利根町農業委員会事務局（役場経済課内） TEL 68-2211（内線323）



利根町商工会

TEL (68) 7417
FAX (68) 3177

□フロン回収にご協力をお願いします

業務用のエアコン、冷凍・冷蔵機器の所有者は「フロン回収・破壊法」により、フロンを回収することが義務づけられています。フロンを使用している機器の整備時、廃棄時など、フロンを回収する際は、各都道府県に登録しているフロン回収業者に依頼してください。

また、建物を解体する時、その元請業者は、フロンを使用している機器の有無を確認し、発注者に書面で説明することが必要です。《茨城県登録のフロン回収業者は》・・・インターネットで見られます。

県庁ホームページ↓各課ホームページ↓生活環境部の環境対策課↓大気保全↓第一種フロン回収業↓回収業者登録簿へ

《フロン回収を依頼する際の書式（行程管理票）は》
・・・「フロン回収推進産業協議会」のホームページなどに案内があります。
《環境省発行の各種パンフ

レットは》・・・次のアドレスをご覧ください。
<http://www.env.go.jp/eart/h/ozone/cfc/law/kaisei/pamphs.html>

◎オゾン層を守り、地球温暖化を防止するため、適切にフロンを回収しましょう

▽問い合わせ先
茨城県生活環境部
環境対策課 大気保全グループ
TEL 029-301-2961

□小規模企業共済に加入している方へのお知らせ

東日本大震災により被災された共済契約者の方々に対する支援策として設けた「特例災害時貸付け」等につきましては、平成25年3月末としていた取扱期間を12カ月延長し、平成26年3月末まで借り入れ申し込みを受け付けることとしましたので、お知らせいたします。

▽問い合わせ先

独立行政法人 中小企業基盤整備機構 小規模共済融資課
TEL 03-3433-1881（代表）

利根町の放射線量測定結果情報

町内における、放射線量の測定結果をお知らせします。

なお、放射線量は、天候や風向き、測定器の特性等により変化いたします。数値につきましては、目安としてご覧ください。最新結果につきましては、随時、町公式ホームページにて更新しております。

※測定器 シンチレーション式サーベイメータ TCS-172B

測定値の単位：毎時マイクロシーベルト

各公園

| 施設名称 | 高さ | 測定日および測定値 | |
|-----------|------|-----------|------|
| | | 3月18日 | 4月1日 |
| 羽根野台中央公園 | 50cm | 0.17 | 0.17 |
| 早尾台第1公園 | 50cm | 0.17 | 0.17 |
| 利根っ子公園 | 50cm | 0.17 | 0.17 |
| 風の公園 | 50cm | 0.16 | 0.15 |
| 四季の丘第2公園 | 50cm | 0.18 | 0.18 |
| 白鷺第2公園 | 50cm | 0.18 | 0.18 |
| もえぎ野台中央公園 | 50cm | 0.19 | 0.19 |
| 上曾根運動公園 | 50cm | 0.17 | 0.17 |
| 八幡台児童公園 | 50cm | 0.12 | 0.13 |

各保育園

| 施設名称 | 高さ | 測定日および測定値 | |
|--------|------|-----------|------|
| | | 3月18日 | 4月4日 |
| 布川保育園 | 50cm | 0.10 | 0.11 |
| 文間保育園 | 50cm | 0.14 | 0.12 |
| 東文間保育園 | 50cm | 0.15 | 0.13 |

利根親水公園

| 施設名称 | 高さ | 測定日および測定値 | |
|--------|------|-----------|------|
| | | 3月19日 | 4月4日 |
| 利根親水公園 | 50cm | 0.17 | 0.15 |

文部科学省放射線モニタリング

| 施設名称 | 高さ | 測定日および測定値 | |
|-------|-------|-----------|------|
| | | 3月21日 | 4月3日 |
| 利根町役場 | 100cm | 0.09 | 0.09 |

各小・中学校

除染作業が終了しました。

| 施設名称 | 高さ | 測定日および測定値 | |
|-------|-------|---------------|------|
| | | 除染前 12月18日 | 4月4日 |
| 文小学校 | 50cm | 0.19 | 0.13 |
| 布川小学校 | 50cm | 0.17 | 0.11 |
| 文間小学校 | 50cm | 0.17 | 0.10 |
| 利根中学校 | 100cm | 0.18 | 0.12 |

各幼稚園

| 施設名称 | 高さ | 測定日および測定値 | |
|-------|------|-----------|------|
| | | 3月19日 | 4月4日 |
| 大和幼稚園 | 50cm | 0.12 | 0.11 |
| 二葉幼稚園 | 50cm | 0.09 | 0.08 |

その他の場所

| 施設名称 | 高さ | 測定日および測定値 | |
|----------------|-------|-----------|------|
| | | 3月18日 | 4月1日 |
| 文間地区農村集落センター | 100cm | 0.14 | 0.15 |
| やまなみ園 | 100cm | 0.16 | 0.16 |
| 惣新田集会所 | 100cm | 0.15 | 0.16 |
| 利根東部地区農村集落センター | 100cm | 0.15 | 0.15 |

旧布川小学校

| 施設名称 | 高さ | 測定日および測定値 | |
|--------|-------|-----------|------|
| | | 3月19日 | 4月4日 |
| 旧布川小学校 | 100cm | 0.20 | 0.20 |

※測定等に関する詳細は、下記の担当課にお問い合わせください。

▽利根町役場 Tel 68-2211

○各公園……都市建設課

○各小・中学校、各幼稚園……学校教育課

○各保育園……福祉課

○利根親水公園……経済課

○その他の場所……環境対策課

○旧布川小学校……企画財政課

▽文部科学省放射線モニタリング

文部科学省 原子力災害対策支援本部 Tel 03-5253-4111



医療福祉(マル福)外来・入院自己負担金の送金予定日

医療福祉（マル福）に該当となっている妊産婦・小児・母子家庭・父子家庭の県内受診分（医療福祉の受給者証を使用した場合）の外来自己負担金と、入院自己負担金（小児のみ対象）を次の日程でご指定の口座に振り込む予定です。

なお、通帳には『ジコフタン〇〇ガツ』と記帳されますので、ご確認ください。

※振込口座・名義等を変更された場合は、振込予定日までに保険年金課窓口へ届出願います。

※上記該当の方は、外来・入院自己負担分の領収書の提出は不要ですが、捨てずに保管してください。

※外来自己負担金と同じ医療機関で1カ月に2回までの受診で、ともに600円未満の場合や、県外で受診・入院された場合は、領収書による申請が必要となります。

| 振込予定日 | 送金対象診療月 |
|----------------|--------------------------|
| 7月26日（金） | 平成25年 2月診療から 4月診療分まで |
| 10月25日（金） | 平成25年 5月診療から 7月診療分まで |
| 平成26年 1月24日（金） | 平成25年 8月診療から10月診療分まで |
| 平成26年 4月25日（金） | 平成25年11月診療から平成26年1月診療分まで |

▽問い合わせ先：役場保険年金課 医療福祉係 Tel68-2211（内線237）

皆さまのご意見・ご要望を受け付けます

ご意見・ご要望の概要とその回答は、町民全体の課題として共有していただくため、投稿者のご了解をいただいた後、役場1階の情報公開コーナーで公開しています。

町長へのホットライン

留守番電話・ファックス (Tel0297-68-8059)
電子メール (info@town.tone.lg.jp)

ご意見・ご要望には、必ず氏名・住所・電話番号をご記入ください。

投書箱（町内6カ所に設置）

利根町役場、利根町公民館、文間地区農村集落センター、利根東部地区農村集落センター、布川地区コミュニティセンター、利根町生涯学習センターの各敷地内に設置

問い合わせ先 役場総務課 秘書広聴係 Tel68-2211（内線507）

【5月の納税等】

・軽自動車税全期

| 人口と世帯 | ○総人口 | 17,481(－ 34) |
|------------|------|--------------|
| (住民基本台帳人口) | ○男性 | 8,552(－ 14) |
| 4月1日現在 | ○女性 | 8,929(－ 20) |
| () 内は前月比 | ○世帯数 | 6,824(－ 4) |

「広報とね」は、通常毎月第1金曜日発行です。
発行…利根町役場 編集…役場総務課 秘書広聴係
〒300-1696 茨城県北相馬郡利根町布川841-1

TEL 0297-68-2211 FAX 0297-68-7990
利根町のホームページ <http://www.town.tone.ibaraki.jp/>
モバイル版 (i-mode用) <http://www.town.tone.ibaraki.jp/mobile.php>

広報とねに掲載した写真がほしい方は、役場総務課 秘書広聴係 Tel68-2211 (内線507) にご連絡ください。

今に伝える。色すが、浮世絵の面影を
多くの人が、浮世絵の面影を
浮世絵にも描かれています。
壁を歩く旅人の姿が、絶
も知られ、富士山を背に
古くから交通の難所として
あるのが、みかん畑の先
を歩くと、旧道の細い山道
山が海に突き出た地形が
古くから交通の難所として
あるのが、みかん畑の先
を歩くと、旧道の細い山道
山が海に突き出た地形が
古くから交通の難所として
あるのが、みかん畑の先
を歩くと、旧道の細い山道
山が海に突き出た地形が

編集後記

利根町民憲章

わたくしたちは、大利根の豊かな流れと緑に恵まれた大地をふるさととする利根町民です。

この郷土と歴史を誇りとし、人の和と力を集め、いっそう住みよいまちづくりをめざして、ここに町民憲章を定めます。

- 一、自然を守り、水と緑の豊かなまちをつくりましょう。
- 一、教養を深め、伝統ある文化をそだてましょう。
- 一、人を愛し、ふれあいの輪をひろげましょう。
- 一、体をきたえ、仕事にはげみ、明るい家庭をさざきましょう。
- 一、心を合わせ、未来にはばたく若い力をのばしましょう。

町の木サクラ・町の花カンナ・町の鳥ヨシキリ